

平成20年第3回邑南町議会定例会(第8日)会議録

1. 招集月日 平成20年 3 月 3 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成20年 3 月 17 日 (月) 午前 9 時 48 分 散会 午後 3 時 15 分
4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	辰 田 直 久	3 番	(欠員)	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三
14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司
18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 17 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄	6 番	松 本 正
7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳	10 番	日 高 學
11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三	14 番	日 高 亘
15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司	18 番	日 高 勝 明
19 番	三 上 徹						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	山 本 忠 徳	教育長	南 原 慎 人
総務課長	日 高 禎 治	定住企画課長	大 田 文 夫	財政課長	桑 野 修
情報推進課長	石 原 保 夫	町民課主査	田 中 節 也	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	荒 河 勝 洋	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	秋 田 勝 秀
保健課長	竹内 小代子	学校教育課長	日野原 利郎	生涯学習課長	平 川 進
会計管理者	服 部 忠 司	瑞穂支所長	松 川 好 史	羽須美支所長	三 上 喬
教育委員長	日 高 隆				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任主事 本 多 真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
18 番	日 高 勝 明	1 番	田 中 雅 文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成20年第3回邑南町議会定例会議事日程(第8日)

平成20年3月17日(月) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第1号 邑南町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

発議第2号 邑南町議会委員会条例の一部改正について

発議第3号 邑南町議会会議規則の一部改正について

日程第3 議案の質疑

議案第11号 邑南町ふるさと寄附条例の制定について

議案第12号 邑南町情報通信施設条例の制定について

議案第13号 邑南町電気通信事業基金条例の制定について

議案第14号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第15号 邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第16号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第17号 邑南町特別会計条例の一部改正について

議案第18号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第19号 邑南町国民健康保険条例の一部改正について

議案第20号 邑南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第21号 邑南町福祉医療費助成条例の一部改正について

議案第22号 邑南町香木の森公園条例の一部改正について

議案第23号 指定管理者の指定について(農村公園)

議案第24号 工事請負契約の締結について(平成19年度まちづくり交付金事業矢上地域交流センター(仮称)建築工事)

議案第25号 工事請負契約の締結について(平成19年度まちづくり交付金事業矢上地域交流センター(仮称)機械設備工事)

議案第26号 工事請負契約の締結について(平成19年度まちづくり交付金事業矢上地域交流センター(仮称)電気設備工事)

議案第27号 平成20年度邑南町一般会計予算について

議案第28号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第29号 平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について

議案第30号 平成20年度邑南町老人保健事業特別会計予算について

議案第31号 平成20年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議案第32号 平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計予算について

議案第33号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計予算について

議案第34号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計予算について

日程第4 一般質問

平成20年 第3回 邑南町議会 定例会(第8日)会議録

平成20年3月17日(月)

—— 午前9時48分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) 定足数に達しておりますので、ただ今から、平成20年第3回邑南町議会定例会第8日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は議長において指名をいたします。18番日高勝明議員、1番田中議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(三上徹) 日程第2、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発議第1号邑南町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、発議第2号邑南町議会委員会条例の一部改正について、発議第3号邑南町議会会議規則の一部改正について、以上3議案を一括上程いたします。提出者の説明を求めます。はい、16番長谷川議員。

(議員登壇)

- 長谷川議員(長谷川敏郎) 邑南町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について提案のしゅち、趣旨を説明いたします。発議第1号平成20年3月17日。邑南町議会議長三上徹様。提出者邑南町議会議員長谷川敏郎。賛成者邑南町議会議員日高勝明、桑野剛司、山中康樹、日高亘、高本勝藏、日高學。邑南町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。上記の提案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出いたします。別紙発議第1号をご覧くださいませ。邑南町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部について、改正する条例。邑南町議会議員、町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正をいたします。附則の第2項「平成20年3月31日」を「平成21年4月30日」に改めまして、議会議員の報酬を減額する期間を、更に1年、延長するものです。平成20年度予算においては、予算案においては一般財源の17%縮減を目標に各種補助施策の圧縮や町長など特別職あるいは職員の期末手当の削減の継続など町民の皆さまの理解と協力、職員の協力などにより財政健全化を目指して昨年度に続き取り組みが行われているところでございます。議会は議員それぞれが厳しい現状を認識し、改善を求め提言する一方、議会としての責務がより求められ、議員活動がより一層活発化している状況の中で、中ですが財政健全化の取り組みとして、議員報酬を、私たち議員の任期が満了する日まで、更に継続して5パーセント減額しようとするものでございます。ご賛同をいただき適切な議決を賜

りますようよろしくお願い申し上げます。発議第2号について、邑南町議会委員会条例の一部を改正する条例について提案の趣旨を説明いたします。発議第2号平成20年3月17日邑南町議会議長三上徹様。提出者邑南町議会議員長谷川敏郎。賛成者邑南町議会議員日高勝明、桑野剛司、山中康樹、日高亘、高本勝藏、日高學。邑南町議会議、議会委員会条例の一部改正について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。別紙をご覧くださいませ。邑南町議会委員会条例の一部を改正する条例。邑南町議会委員会条例の一部を次のように改正いたします。別紙に邑南町議会委員会条例の一部を改正する条例をお示ししておりますが、新旧貸借表、対照表により説明いたしますので、それをご覧くださいませ。第2条に第2項として議員は同時に2を超える、2つを超える常任委員会委員となることはできないを追加します。し、議員の常任委員会の複数所属を可能といたしました。これは地方自治法の改正を受けたものであり、中国地方では初めての取り組みでございます。次に、第17条第1項を削り、第2項を第1項といたしまして、新たな第2項として委員会の傍聴については邑南町議会傍聴規則の規定を準用する。この場合においてこれらの規定中議長とあるのは委員長と、議場とあるのは会議場と読み替えるを追加するものでございます。次に、第28条見出しを報告書に改めまして、第1項中の職員をしてを削り、記録を作成させ、これに署名又は記名押印を報告書を作成し、署名押印のうえ議長に提出に改め、第2項中記録を報告書に改めるものでございます。次に、第2条の関係の別表でございますが、各常任委員会の定数について6人を9人に改めまして、教育民生常任委員会が所管する部署として税務課と福祉事務所を追加するものでございます。附則において、この条例の施行日は公布の日からといたしました。また、条例の改正前において閉会中の継続審査及び調査の申し出あるいは付託が行われている場合について、同件が継続できるよう、みなし規定を定めるものでございます。本件は、昨年12月定例会において町民と共に進む活力に満ちた議会を目指し、邑南町議会基本条例が制定されましたが、これに伴いまして、議会運営に係る条例、規則、申し合わせについて見直しを行うため議会運営委員会において、これまで5回にわたり協議、検討を重ねてまいりました。協議の中で議会の一層の充実を図り、より積極的、かつ、多様な議論が行われることができるようにすべきとの意見が数多くあったところでございます。これらのことから、次の5点を主なものとして本件はもちろんのことでございますが、後ほど発議3号として提案いたしますが関係する条例及び規則の一部を改正しようとするものでございます。まず1点目としては、先ほどふれましたけれども常任委員会への複数所属制を採用するとともに、合理的、機能的な審議の観点から常任委員会の再編を行い、1議員の所属できる常任委員会の数を2以内とすることにより常任委員会の定数は9名とするものでございます。2点目といたしましては、質問において回数制限を撤廃し、審議を深めるとともに疑念のない十分な理解を得ることができるよう議論を尽くそうとするものでございます。3点目として、議員あるいは委員会の提案に対しまして町長からの反問が許されることになりましたが、これに関する用語の整理をいたしました。4点目といたしましては、議会の閉会中における議員活動について執行部に対応を求めるものとして質問ができるようにいたしました。質問の方法について定めたいと思います。5点目といたしましては町民に開かれた、わかりやすい議会運営を目指すとともに町民の皆さんへの議会活動のあり方について、町民との意見交換ができる場を義務的に設けなければならないようするものでございます。また、本定例会の初日において先議可決されました、議案第4号邑南町課設置条例の一部改正に伴い、新たに設置されました税務課並びに福祉事務所について、所管する常任委員会を定めるものでございます。ご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。次に、第、発議第3号について提案説明を行います。

発議第3号平成13、平成20年3月17日、邑南町議会議長三上徹様、提出者邑南町議会議員長谷川敏郎、賛成者邑南町議会議員日高勝明、桑野剛司、山中康樹、日高亘、高本勝藏、日高學。邑南町議会議規則の一部改正について上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。別紙をご覧くださいませ。邑南町議会議規則の一部を改正する規則、邑南町議会議規則の一部を次のように改正します。別紙に邑南町議会議規則の一部を改正する規則をお示ししておりますが、新旧対照表により説明いたしますので、ご覧いただきたいと思います。第1条中議場に参集しを議場に議員記章を着章して参集しに改めます。次に、第38条第1項中議員のを削るものでございます。次に、第54条中議員を発言者に改めます。次に、第62条中（第54条（質疑の回数））及びを削除するものでございます。次に、第74条第1項中2人を1人に改めるものでございます。次に、第102条中、写真機及び録音機の類を、電話、撮影及び録音用の機器等に改めるものでございます。この規則の施行日は公布の日からといたしております。本件は、先ほどの発議第2号と同様の趣旨により改正を行おうとするものでございます。ご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いいたします。以上で提案説明を終わります。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。発議第1号に対する質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、発議第1号に対する質疑を終わります。続きまして、発議第2号に対する質疑はございますか。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、13番議員。

●藤原議員(藤原光三) あのう、まあ、皆さんがしっかりいろいろとですね、ご検討されて決められたことでございますから、あれでございませけれども、私一点ほどねちょっとお聞きしたいなあというふうに思います。まあ、あのう、複数の委員会に所属できるということでございませね。それで、まあ、先ほど委員長おっしゃ、あのう、発案者がおっしゃられたように非常に、まあ、経済情勢も逼迫しておるという中でですね。やっぱり複数の委員、委員会に所属すればそれだけ費用弁償もかかると思います。そしてまた何故ねこの時期かという。あと一年しか、まあ、かい、あのう、任期がないわけですね。な、一年の任期を残しておるわけですがけれども、何故この時期にこれを急ぐのかという。先ほど、まあ、中国で一番と、一番最初にやったんだと、まあ、なるほどこの前新聞にも出ておりました。まあ、そういう功名心がはやってですねこの時期にやられたのか、いやいやそうじゃあないよと、こうこれこれこういう理由があるから、今やったんだということがあればそれを教えてください。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 答弁をいたします。第1の費用弁償がかかる問題についてですが、現在想定してるのは費用弁償だけで2百万程度の予算が掛かるように考えております。ただ、我々が議会議員として必要な審議を十分行うという上では、この程度の負担は改めて執行部に求めて我々の審議を保障してもらおうということが町民を、の声を代弁する議会として、当然執行部に求めるべき問題だと思っています。それから2番目の、今何故この時期なのかという問題についてでございますけれども、私たちが12月議会で議会基本条例を定めました。この基本条例に基づいて議会改革をしていく仕事は我々現在の議員の仕事でございます。次期選挙でそれを受けてやっていく人たち

は、またそれを受けて改めて更に改革を進めていくでしょう。しかし今我々が基本条例を作ってこれを具体的に改革に活かしていく、そういうことの一つの大きな目玉は、更に議会の審議を徹底していくという問題でございます。で、例えば今回少数意見の留保の問題で2人から1名に変更しました。で、これは合併当初の40名の、実際には39名の議員の定数、議員数の場合に少数意見の留保として2人というのを決めたわけでございますけれども、現在では欠員1名で17名の中で3委員会になつとります。でそういう意味では少数意見の留保を2人をし、賛成者2人にしますと5名の、今欠員が1名ですから具体的な産業建設委員会で5人の委員会で少数意見の留保をすると合計3名が少数意見の留保になって事実上過半数になる。そんなことありえない。で、そういうようなことも含めて見ると、一つはこの少数意見留保の条項改正せなあいかんと同時に、併せて5名、6名の審議状態というのはほんとにいいのかということで、やはりもっと徹底した審議ができる、多様な意見を反映できるということで複数委員会所属というのが必要だろうということがありました。更にもう一点は委員会の任期は2年毎に条、委員会条例で定まっています。ただ、これは偶然の結果でございますが、去年の委員会の構成替えのとき、ときに前期の委員会構成と全く同じ委員会になりました。で、議員の中には外の分野でももっと多に自分の意見、更に政策そして町民の声を反映したいという声もあったわけでございます。そうした声も含めてやはりこの4年の、我々は議員はやっぱり4年の任期の中でどれほど町民の声を反映するかが大事な問題ですからそういう意味ではもっと違う委員会でもいろいろな声を反映したい。そういう声をやっぱり議会運営委員会としても実現できるようにする方法は無いのかということで調べてまいりました。で、そうした中で今全国では、数例ですけれども複数所属を実現している議会もございます。で、そうしたところを調査した結果、例えば和歌山県の串本町では委員会が5名の構成で、これでは実質的には審議ができないと、ということになりまして、あ、う、複数所属をしていると、こ、そういうことをやばっし我々もきちっと受け止めて、まあ、あ、う、そうした状況を検討して9名の委員会という形で、多様な声をもっと反映しようということにしたわけでございます。以上です。

●議長(三上徹) よろしゅうござい。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、13番。

●藤原議員(藤原光三) それともう1点ねえ、これ委員会構成9名ということになれば、これ過半数を握るわけですね。そうしたときにやはり問題がでやあせんかなという気も一方ではするわけですよ、まして来期から15名ということになって、その15名の内の9人ということになると、これは、あ、う、過半数以上の握るわけですからね。ですからそこらの一つ私は懸念もあるわけですよ。1委員会が牛耳ってしまうというふうな現象がおきるのではないだろうかという懸念も私は一方では持つわけですね。そこらはどういうふうに話されました。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 委員会が9名で所属、あ、う、構成しますけれども、委員長は表決権を持ちませんので実際に態度表明するのは8名です。で、現在17名の欠員1で17名ですので議長除けば8、8です。ですから、あ、う、委員長の、が表決をしませんので委員会の決定には、そういう意味では、あ、う、過半数をオーバーすることを無いということに考えています。要するに委員会の議論の最終結論を決めて全員が従うわけではございませんので、過半数決議ですから全員一致というのは中々無いわけございまして討論をした場合。だから9人が全員一致をして過半数を

制して一つの事柄を全部全体の議員、あのう、議場、議会の中で多数を占めるということ、は本来想定できないんです。10、15人の話じゃなくて現在でしょ。(藤原議員「いやいや現在も、そ、そうだけど。来期になれば15人になるわけですねえ」) 来期は来期で新しい議員さんが構成をされますので我々が、あのう、関知するところではございません。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) 藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) こう、構成をするいうても15名、あのう、9名というのは、これ条例で決めとるわけでしょ。これを送っていくわけでしょ。次の期へ、だったらその我々が関知するとかせんとかいう問題じゃなくて人数は決まっとるわけでしょ。ちゃんと。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、我々も原則この18名の議員体制になったときに、少なくとも改選前の3月議会でいろんな構成替えもしましたけど、あのう、条例の分についても、ただ原則新しい議会が新しい委員会構成をするのでそれに見合っかい、条例は改正します。ですから当然15名なった場合に、9人の常任委員会構成ていうのは不可能でしょう。現在のこの1年を我々が議会改革の一つの出発点の元年として位置付けていくうえで、この数が一番適切であるという判断をしました。

●藤原議員(藤原光三) はい、あのう、3回もういいましたけえ、よろしいです。

●議長(三上徹) はい、続きまして、発議第3号に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、発議第3号に対する質疑を終わります。以上で、発議第1号から発議第3号までの質疑は全て終了しました。

(議員降壇)

●議長(三上徹) これより討論、採決に入ります。初めに、発議第1号に対する討論に入りますが、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第1号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、発議第1号 邑南町議会の議員の、あれ、議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては原案のとおり決定をいたしました。続きまして、発議第2号に対する討論に入ります。反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第2号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、発議第2号、邑南町議会委員会条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、発議第3号に対する討論に入ります。反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第3号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、発議第3号邑南町議会会議規則の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の質疑

- 議長(三上徹) 日程第3、議案の質疑。これより議案第11号から議案第34号までの質疑を行います。初めに、議案第11号に対する質疑から始めます。質疑はございますでしょうか。

- 森口議員(森口美光) 議長。

- 議長(三上徹) はい、7番。

- 森口議員(森口美光) はい、ええと、あのう、第1条の、あのう、目的でい、の項でございますが邑南町が将来に向かって力強く成長、発展、自立とゆうことに対して、やはり、あのう、寄附をいただくということになれば、あのう、政策の明確を打ち出す必要があると私思います。まあ、そのせい、政策があるがために寄附をされる方が、いらっしゃると思うんですね。まあ、ちぎし、地域資源の関する施策とか、ほいから教育、福祉、少子化とか、まあ、地球温暖化、まあ、そ、それぞれのし、施策があると思いますが、やはりそれを示さないで説明、先般では本人の用途の目的に従うということをおっしゃいましたけども、やはりその政策がしましてあれば、それについて、まあ、あのう、本人が選択するという方法が私はいいいんじゃあないかというふうに思います。それが1点と、それから2行目の個人または団体から寄附をもってするというところでございますが、個人、団体。企業からの寄附ということも、これは視野に入れとく必要が、あのう、あると思います。これ全国的な考え方であって、一部の小さい、あのう、考えでなしに、やはり、あのう、寄附ということになれば、そういう文言も入れておかなければいけないなというふうに考えますが、まあ、その点説明をお願いいたします。

- 日高総務課長(日高禎治) 第1点目の政策の件でございますが、これにつきましては、あのう、政策といいますか、あのう、充当事業こうしたところを書き入れておる団体等も全国的にはございます。しかしながらその寄附の、まあ、今後の行方でございますが、その政策を実現するためにはかなりの寄附等を必要とする場合等が出てまいります。あえてそのことを今回これに記述しておりますけれども、例えば、その寄附の額が政策を実現しようとする際に多額であるという場合に寄附が若干まだ足りない。そうするとそれをずっと基金に積み上げておかなきゃいけないという場合も出てこようと思います。まあ、そうしておくことの無いように、今回、その、ここに書いてございますようにこころとふら、暮らしのふる、ふるさどを守り、町民生活の質の向上と豊かな社会を構築し、活力に満ちたまちづくりに資する方向性をもって、町で議会ともご相談しながら、その寄附を有効に利用していきたいというところもございまして、このような格好で現状ではその事業名等

々を記入していないのが現実でございます。これにつきましては執行部の方もかなり検討した結果でございますので、ご理解いただきたいと思います。2点目の、まあ、個人や団体ということで、まあ、企業というお言葉がございましたが、まあ、団体扱いという考え方でおる場合もございます。ただし、全てをこれを寄附を受け入れるという格好ではございませんでして、その規則等で謳いますけれども、その寄附の目的そうしたものが公序良俗に反するものと思慮される場合は受け入れを拒否するとか、そうしたことも規則で謳うようにしております。まあ、そういったことで団体的な考え方をもってありますのでよろしくお願いしたいと思います。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、7番。

●森口議員(森口美光) あのう、提示はしないということですが、やはり、あのう、インターネットで全国、まあ、世界に発信するということになれば、あのう、そういう政策を示すのが私は当たり前ではないかなあという目的が、あのう、ために今度はお金が、基金が貯まるまではどうもそれを崩せないというふうな考え方でなしに、やはりそれは、あのう、もっと、あのう、前向きな取り組みをやっつかんと、あのう、こういう、あのう、ふるさとの寄附条例というのは限られた方に、あのう、するわけじゃあないですので、不特定多数で、あのう、想定外の方も、あのう、される場合があります。そういうことを見られて、だから、それは、それをしていないと、ただここへ謳ってある力強く成長、発展、自立と、これじゃあ私は、あのう、今の寄附してくださいということにはならないなあというふうに考えます。まあ、その点もう少し、あのう、憂慮いただきたいなというふうに思います。それから企業、企業というのが団体と、まあ、あるとみなすということでございますが、企業というのは、あのう、いわゆる社会の生産、あのう、いわゆるその単位として、生産や販売やらサービスを、まあ、あのう、行う経済活動いうふうなことの、を、あのう、推進して行う組織でございます。団体というのは人々が集まって仲間となった、いわゆる共通の目的をもった人が集まって意識的に集まる、あのう、組織である。もう全然意味が違うんですよ。そこらあたりの認識をもう一度お願いします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) 総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 一点目につきましては、先ほども申し上げましたように、その額がそのもく、政策を、といいますか事業を限定した場合に、そこまでに達しない場合、ただ寄附者の方のことを考えますと実施していかなくやあならないということになりますと、はん、反面負担付き寄附というようなところにですね該当する場合も出て来る、来るんではなかろうかという懸念をしたわけでございますが、現在その、こうしたのが全国各地でふるさと寄附条例というのが出ております。そうした意味合い、邑南町にとき、とりましても第1条の目的を達成するがためにホームページ等で、これを実施していきたいという願いを込めまして、この条例制定の第1条の目的を設定し、その事業というのはあえてここに載せなかったというのが現状でございますので、その辺ご理解をいただきたいと思います。2点目のご質問につきましては先ほどと同様な考えでございますのでご理解を賜りたいと思います。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、7番。

●森口議員(森口美光) やはり、あのう、もう少し、あのう、魅力的な、やはり、あのう、条例と寄附条例というもの作り上げていかないと、私は、あのう、やはり、あのう、目的を達することが出

来ないんじゃないかというふうに感じます。まあ、最後に、あのう、町、やはり、あのう、町民が望む政策もあると思うんですがね、議会側でなしにそこらあたりも、やはり十分考慮に入れる必要があるということで、その辺のやっぱり検討がなされているかどうか、まあ、町長さんがもし考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) この、ふるさと寄附条例についての寄附の収入のことについて、ちょっとご説明をさしていただきたいと思いますけれども、あのう、先ほどから総務課長も答弁しとりますように目的をこ、制限した特定寄附ということになりますと基金、寄附し、寄附金を受け入れましても、例えば個別の事業で、あのう、寄附を受けた場合、極端な場合、その事業ができるだけの基金が集まらなかった場合には返還という義務も発生する可能性もあるわけでありまして、それでこのふるさと寄附というのは基本的に地方税の偏在是正ということ、意味合いを含んでおります。といいますのが都市部、あのう、一部の都市の方に、その集中して地方税が行っている部分を、そのある程度地域に、あのう、中山、邑南町のような、あのう、中山間地域の厳しいところにもというようにところで、その偏在是正ということがあるわけですので、ある意味このふるさとの寄附によりますこの収入というのは、一般財源という意味合いが強いものでございますので、特定の事業、個別の事業を上げて寄附を受けると、これは、あのう、特定財源化されてしまいまして、この部分が、あのう、予算組の中で制限をしてしまうということが出てまいりますので、そのへんのところもご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

●議長(三上徹) はい、町長いいですか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、寄附をされる方、町外町民の中でもそれぞれやっぱりいろんな思いがあるんだろうと思います。やっぱり最終それでの寄附をされる方の最終の思いというのはやはり文書化すれば、こういうような条例の目的になって来るんじゃないかななどと思ってます。ただ、まあ、議員のご懸念のようにどういうふうにアピールするかということも、もちろん大事でございまして、そこはいかにどう我々が発信するかという、発信の内容の問題だとうと思ってます。そのへんについては、更に工夫を重ねていきたいなあと、こういうふうに思ってます。

●議長(三上徹) その他質疑ございましたら。

●田中議員(田中雅文) 議長。

●議長(三上徹) はい、1 番。

●田中議員(田中雅文) 基金の運用益につきましては、当然 15 条で述べてあるようでございますが、この処分につきまして、まあ、数千万、何億円の基金ができた、まとまったものができたなあというときの処分について、具体的な方法、何にということではなくてですね、処分方法、ちょっと説明を加えていただきたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 当然、基金を設置しまして、そこからの処分をする際には一般会計等々へ、一般会計へ繰り入れて、その事業を皆さま方に図りながら使っていくという考え方でございます。

●田中議員(田中雅文) はい。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。その他ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第11号の質疑を終わります。続きまして、議案第12号に対する質疑に入ります。質疑はございますか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第12号の質疑を終わります。続きまして、議案第13号に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第13号の質疑を終わります。続きまして、議案第14号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第14号の質疑を終わります。続きまして、議案第15号に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第15号の質疑を終わります。続きまして、議案第16号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第16号の質疑を終わります。続きまして、議案第17号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第17号の質疑を終わります。続きまして、議案第18号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第18号の質疑を終わります。続きまして、議案第19号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第19号の質疑を終わります。続きまして、議案第20号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第20号の質疑を終わります。続きまして、議案第21号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第21号の質疑を終わります。続きまして、議案第22号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第22号の質疑を終わります。続きまして、議案第23号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第23号の質疑を終わります。続きまして、議案

第24号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いうでございますので、議案第24号の質疑を終わります。続きまして、議案第25号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いうでございますので、議案第25号の質疑を終わります。続きまして、議案第26号に対する質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いうでございますので、議案第25号の質疑を終わります。質疑の途中ですけれども、ここで休憩に(屋原事務局長「議案25号との発言の訂正を求める」入らしていただきます。26号をまだいうとらんよ。(屋原事務局長「先ほど議案25号といわれましたので」) あっ26号か、失礼いたしました。続きまして、議案第26号に対する質疑に入ります。質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いうでございますので、議案第26号の質疑を終わります。質疑の途中ですけれども、ここで休憩とさせていただきます。再開は10時40分といたします。

—— 午前10時26分 休憩 ——

—— 午前10時41分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして、議案第27号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましては、歳入・歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきます。質疑はございますでしょうか。

- 松本議員(松本正) はい。

- 議長(三上徹) はい、6番。

- 松本議員(松本正) まず、ページ3ページのですね、予備費でございますが、20年度は千700万と前年度より減少しとりますが、不時の支出に備えての財源は確保されているのかということと、2つ目にですね、53ページの母子保健費についてでございます。母子保健費の財源内訳で一般財源が19年度予算より1千4百77万6千円の増額であります。町長の20年度目玉事業として少子化対策としての子育て支援の充実ということは理解できることでございますが、本町の財政状況で基金の取り崩しも無く、この財源は確保には大変ご苦労があったと思いますが、どのような事業が削られて確保できたのか、財政課長に伺います。

- 桑野財政課長(桑野修) 番外。

- 議長(三上徹) はい、財政課長。

- 桑野財政課長(桑野修) 予備費の1千700万ということで、昨年度より大幅な減額としておりますけれども、予備費につきましては、これまでの数年間の予備費の充用がいくらあったのかとか、そういったところも考えまして1千700万ということで予算化をさせていただいたところであります。まあ、これで、まあ、どういう内容の事業等、災害でありますとか、あのう、いろんな予備費の充当、例えば、あのう、火災発生とかいろんな予算組をしておりますものより大幅な支出が考えられることもあるわけですが、現段階で、まあ、これまでの何年間かの支出状況を見ての予算化ということでご理解をいただきたいと思います。それから母子保健の方でございしますが、何をカットして、ここに予算を増額したかという、ご質問の内容であったと思いますが、特に

母子保健の方で、このものを、他のものを削ってここへ充当したというような考えはもっておりません。あのう、一応、その基本的にはそういう財源的に余裕が出来た部分の、いち、一つの要因としては、あのう、交付税の方が地方再生対策費ということで約1億8千万円近いものが、あのう、財源があったという部分が、ある意味この方に充当されたというふうな考え方ができると思いますけれども、これはあくまでも一般財源総額での内容でございますので、そのものをもってこれに充てるといった考え方ではありませんけれども、要因としてはあるというふうに理解をしております。

●松本議員(松本正) はい。

●議長(三上徹) はい、6番。

●松本議員(松本正) 予備費の方が、約1千万の昨年よりは減ということもありますし、まあ、いろいろのところの予算も一般財源で減ってるとこも相当あるわけですが、まあ、今のお答えでそれは良しとし、いたしまして母子保健費のところですね、支援事業を20年度の予算案で出されましたが、町長にお伺いいたしますけれども、この支援事業は継続性というのはどのように考えられてるか、お伺いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、こういったところの充実につきましては、やはり少子化対策の、やっぱり目玉ということで邑南町としてはスタートしておるわけでありまして、もちろん財政状況、今後のこともあると思いますけれども、それを許す範囲の中でしっかりこれを継続していきたいなあと、まあ、いうふうに思っております。

●松本議員(松本正) はい、よろしいです。

●議長(三上徹) はい、よろしゅうございますか。はい、その他ございますか。

●日高亘議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、14番。

●日高亘議員(日高亘) 2点ほどお伺いいたします。まず一点は、あのう、財政全般についてですけども、あのう、起債枠を計画どおり守ってなおかつ基金の取り崩しをしないで予算を組むということは非常に、まあ、大切なことでしてこのことが、あのう、まあ、20年度はたまたま補助、あのう、交付金が増えるという状況の中でそれができたわけですけども、これが今後、まあ、そう交付金が増えるということは(?)ないということが予想される中で、逆に交付金が減って、交付税が減っていくという全体の流れの中で、こういったことを今後も継続していくということは非常に、まあ、困難な状況の中でやりくりせにゃあいけんということだと思っんです。ですがこのことは、あのう、健全財政のためには、まあ、必要なことですので、今後もこれをずーっと、あのう、堅く守っていくというような決意をお持ちなのかどうかということと、まず町長の方針をお伺いしたいということと。それから、あのう、もう一点はこの予算書の55ページですけども、老人保健費の中の、その他委託料の中に、あのう、各種、あのう、がん検診とか一日人間ドッグといったようなこと含んでおるわけです。ほいでこれが、まあ、昨年度の当初予算のときも私質問をいたしまして、あのう、非常に、まあ、補助金も少なく、まあ、一日人間ドッグのことについてですね、補助金を少なくされたということで、あのう、その結果を注目しておりましたら、昨年の9月定例会の時点で、まあ、非常に少ないと、申し込みが少ないということでした。それで更に、あのう、最近になりまして実際に、その申し込み者の中から更に受けられた人は470人ですかというような数です。申し込みが500ちょっとでしたね。まあ、これは、あのう、例年のことですので予想さ

れた、あのう、数だったんですけれども、これは、あのう、800人の対象からいったときには非常に、まあ、半数よりもちょっと多いですけれども、まあ、非情に少なくなったということです。それは、まあ、原因ははっきり分かっておることです、あのう、1万しか補助しないということが原因で、あのう、そういうになったわけです。まあ、先日の町長の施政方針演説では命をキーワードにするということをおっしゃいました。これは、あのう、乳児、先ほどの、あのう、6番議員さんが質問されたことを重点にそういったお話だったと思うんですけれども、いわゆる、この、まあ、あのう、一日人間ドッグやら各種がん検診というの、これは直接命にかかわる重要な検診です。それでそういった中で、あのう、今年度も非情に同じような少ない補助しか計上されておられません。問題は、あのう、こういった制度へどれだけ多くの町民の方が、あのう、参加していただくかということだと思えます。あのう、財政の厳しい中では、あのう、予算を削減するのはやむをえない面がありますけれども、あのう、こういった保健事業は、やはり多くの町民がそれを利用して自分の健康を守ることが目的ですから、その目的達成のためには、あのう、町民への啓蒙活動といったことが必要だというふうにおっしゃいました、しかし、昨年あんまりそういったことが見られませんでした、今年度はそれを受診率をあげるためにどのような、昨年度よりも更に、あのう、一工夫加えた、そういったことをお考えなのかどうか。受診率を上げることを、を、あのう、重要視したなんかの方法は考えておられれば、それをお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今後の財政見通しでありますけれども、いろいろとその要因はあると思いますが、あのう、21年度に公債費の償還ピークがまいります。それが過ぎますと順次、こう下がってまいりますので、そのあたりからですねその部分だけは、やはり余裕が出て来るのかなあとこう思っておりますが、まあ、問題は交付税の推移がどうなるのかということでございまして、まあ、今回たまたま地方再生交付金なるものが出てきたわけではありますが、これは、あのう、私はまだちょっと頭だしだというふうに思っております。やはり地方をどう考えていくかということについては恒久的に安定的な交付金というものを、制度を作ってもらって交付税総額をやっぱり確保していくと、まあ、こういうことが我々に、あのう、国に対しての要望事項だろうというふうに思ってます。まあ、そうなりますとやはり国としてはどこまでその財源を求めるかということになるわけでありまして、まあ、一つは先般のいいましたけれども2006年に今設定をされております骨太方針で歳入歳出全てその大改革しようと削減しようということをですね、やはりもう止めてもらって、新たにどういうふうに国全体のそういった収入支出の中身を考えるかということについての議論をやっていただきたいと私は、まあ、首長として折に思うわけであります。新聞にも報道されておりましたが、与党の谷垣政調会長も先日ある講演の中で、もう社会保障費の削減は限界論にきてるということですので、もう一度その2006年の骨太方針を見直して、今年度は見直しをして20年度は見直しをして補正も含めてですね、どういうふうに上乗せしていくかという議論を始めたいと、まあ、こういうふうにおっしゃってますので、我々はそういう面で是非応援をしたいなあと、まあ、こういうふうに思います。あのう、いずれにしても、その国と国、国の動きによって地方はいわゆる左右されるわけですから、国の、国の考え方、国のあるべき姿というものをですね、原点から考えていただいて国と地方の役割というものもしっかり見据えて議論をしていただきたいというのが私のおもえ、思いでございます。それと命をキーワードということで考えておりますけれども、まあ、検診につきましては、また20年度から特定検診制度も始まって

来る中でいろいろ後ほど、保健課長から答弁さしたいと思えますけれども変わってまいります。そういった中でできるだけ40歳以上の方についての健康についてですね、やはり、我々は新しい制度の中で十分に組み込んでいきたいと、まあ、こういうふうに今思うわけでありまして。まあ、いずれにしても、まあ、合併当時には想定もできなかった、本当に改悪の三位一体の中で、当初考えておりました高いところにサービスをあわせて負担は低くするよというところについては現状でなかなか厳しいかなあと、まあ、こういうふうに、まあ、思っておるのが今の実感でございます。

●**竹内保健課長(竹内小代子)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい保健課長。

●**竹内保健課長(竹内小代子)** 先ほどのドッグの件でございますが、何か、あのう、平成20年度から取り立てて啓発の仕方を変えるかということでございましたが、その前に、あのう、この老人保健の中に入っております予算の中には、ドッグの予算は今回入っておりません。これは国保の方で、あのう、予算化をしていただいております。で確かに今年、あのう、予定の6割がたしか、あのう、申し込みがなく非常に残念に思っているところなんですけれども、今回ああして、あのう、先ほど町長の方からも話がありましたように、特定健診が入りまして啓発の仕方がまた変わってまいります。でそれに併せまして、あのう、ドッグも、あのう、併せて個人個人に対しまして啓発をもっと強化していきたいというふうに考えております。で特に脳ドッグなどは節目の方に対して行いますので、対象者の個人名を入れてご案内をいたしますし、あのう、もう少しおっしゃるように徹底的に啓発に努めていきたいというふうに思っております。これから保健班長会あるいは、あのう、地域での啓発、広報による啓発強めていくところですので、あのう、今後また、あのう、ご意見などをいただきたいというふうに思っております。

●**議長(三上徹)** よろしゅうございますか。はい、その他ございますでしょうか。

●**田中議員(田中雅文)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、1番。

●**田中議員(田中雅文)** 一般会計予算書の8ページ歳入のところでございます、に保育所に、の関係でございます。個人負担金、保護者負担金、まあ、説明、予算の説明のときには入所者の増によりまして影響があるというふうにあったように記憶しておりますが、民生費負担金8ページのところですね。あのう、施政方針の中でも保育料の階層を国の基準をさら、更に細分化してということで、保護者負担金の、が、まあ、軽減されるかのようなニュアンスにもとれる部分ございますが、そうした細分化によりまして影響額、減収、減収というか、試算された積み上げる段階で入所者増とか相殺されたということもあるかも知れませんが細分化された影響があるんで保育料が少し入らんということは安くなるということにもなるんで、そこが分かれば教えていただきたいと思います。細分化されたことをするというところについての影響額が、それか、だと思いますんで。

●**三上福祉課長(三上洋司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、福祉課長。

●**三上福祉課長(三上洋司)** 保育料の、まあ、改訂によってその、その負担金が増になったかというふうなご質問だったかと思えますけれども、今回の改訂はですね、その、の中では従来、19年度、その国の基準に対して約6割の負担金をいただいております、4割について一般財源を投入しているということで細分化を図って、まあ、各柱毎の14階層だったんですけども、階層を一つ増やして低所得者については、あのう、若干低めに、それから上位の階層の方については若干上げさしてもらうというふうな操作をしまして、その中で全体の中で約5千万余りその保育料に対して19年度ぶ、

じゅう、20年度のこの予算の中でも同じぐらいの助成をしているということで、この保育料を改定したから負担金を総額を上げたかということには、上げてはいないということでもあります。（議長「歳入の減収とこなんかは」）はい、そうです。（議長「減収に伴うもの、歳入が減つとるのがどうかいうていいよるん」）歳入は増えて。（議長「増えとる、増えとるん」）歳入が増えておりますのは、あのう、入所児童が増えるというふうな19年度の実績の中からで、その負担増となるような改訂はしておりません。あのう、総額で、いいですかいいね。よろしいですかいいね。

●田中議員(田中雅文) 議長。

●議長(三上徹) はい、1番。

●田中議員(田中雅文) 細分化したということで、施政方針の中で述べられておりますんで、そ、それによって、あのう、保護者ふた、上がるそのまま細分化しなかったら上がらなかったけども、細分化したことによって影響がこれほどあるから、それはひいては町民の負担軽減に繋がるんだよということを、まあ、金額の多い少ないは別といたしましても非常に分かり易いんで、予算の説明のところでもうてもらえばすぐ理解ができるんですけども。（議長「細、細分化の影響力」）

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 一つはですね、あのう、合併するときに先ほども、あのう、サービスは高く、負担は低くということで。旧3町村が合併したときに、その、まあ、低い保育料を設定をしました。あのう、各3町村の低い額で保育料を設定してたかと、それを19年度、まあ、階層を7階層から14階層にして、まあ、極め細かくやろうということでしたけども、中で各階層毎に、その国基準に対して、まあ、一般財源を入れて、その保育料を下げとるわけですけども、その階層毎に、まあ、不公平感があったということで、この度低所得者に対しては、その安くそれ、まあ、配慮してそれから上位の階層に、の方については若干上げさしてもらって総額約5千万余り、その国基準よりも4割ほど、全体でいいますと国基準よりも下げて階層を設定しております。まあ、そういったことで支援を図っていこうということです。総額は、その負担を徴収する総額は、あのう、今の19年度の実績に応じて上がってきますけども、保育料事態は、その個別にいいますと若干下がる人、若干上がる人というのは出てきますけども、その総額の中に負担増となる総額の中では、あのう、19年度と同じ考えで進めております。以上です。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。

●田中議員(田中雅文) 議長。

●議長(三上徹) はい、1番。

●田中議員(田中雅文) まあ、いわれる内容は、あのう、事務当局の答弁ですから間違いはないと思いますが、まあ、総額という形で、査定をかい潜られてこられたときにはいただけるものは歳入はしっかり、歳出も抑えなさいという厳しい中を潜られたと思うんで、あのう、我々、私は19年度より20年度は階層を細分化したことによっても、こんなに影響があるというか、まあ、減額だということで総額（3、4語聞きとれず）5千万だとかそんなちょっと金額が大きすぎて私は、あのう、不満の解消には階層を細分化したことによって解消には役立つというふうになど、それは、まあ、それで構いませんが予算のことですから影響額がずばりそれだけそれだけいうが、そのことだ。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) まあ、あのう、ちょっと繰り返しになりますけども、その基本的に今回

改正したといいますが、各階層毎の、まあ、不公平感の解消というところに着目をさせていただいたということでございます。あのう、標準的にいいますと、一番その邑南町の中で4階層の方が、保護者の方が多いということで、そこに着目をいたしまして約4割の、まあ、一般財源を投入して国基準よりも削減をしている。そこを基準として低所得者の場合あるいは各階層において、その従来はその6割負担というふうなところが各階層によってちょっとバランスが悪かった。それは、あのう、先ほどいいましたように合併したときの安いものをこう継ぎ接ぎしたような、まあ、保育料でございましたので、それをこの度は基準線を作って整理をさせていただいたと。公平性を確保したということでございます。それから先ほどいいました、そのう、保育料の保護者負担金が増えたといいますが、19年度に比較して入所者の増が見込めら、見込まれているというふうな、見込んで保護者負担金の増見込んでおります。以上です。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、続きまして16番、はい。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 予算書の44ページでございますが、あのう、まあ、これだけにかかわらず全体の問題になると思いますが、あのう、人権啓発団体活動補助金ということで34万円があがっております。で、去年の予算書ではこれは部落解放同盟への補助金ということでございましたが、部落解放同盟という名前をだすのが恥ずかしくなったのかこういう名目になっております。それほど何か後ろめたいものがあるのかなあというふうに思っておりますが、というのはその前のページでは同和会に対する補助金を同じように書いてあるわけですね。全日本同和会。ですからそういう意味でもここに、あのう、一種のこう異様さを感じるんですが、実は、あのう、今年に入って1月の18日でしたか、あのう、邑南町にも邑南人権連という、あのう、羽須美地区の永井さんという方が代表で人権連が発足して、いろんな人権問題に対する取り組みをすすめられていらっしゃいます。で、まあ、あのう、まず一点はそういう意味では、このう、なぜ部落解放同盟に対する補助金を、こう人権啓発団体活動補助金などという名前に変えにやあいかなのかという理由があったのかなあという点を思います。で昨年、で変えた理由は何かなあというて考えますと昨年の決算審査、決算の議論のときに部落解放同盟という団体は会長とか役員名簿とか活動報告書とか、そういうものの全部あるんですかと、全部出してくださいと、あのう、町からは公金をもらっている団体ですから、例えば中山間の直接払いでも代表が誰で会計が誰で役員が誰でどれが構成メンバーですと全部ださなあいけません。だいたい補助金をもらっている団体がそういうのをちゃんと町に出してないのはおかしいけれども、そういうものあるんですかといったら、なかなかおっしゃらない。ということもあって、まあ、実態のない団体だったのかなあという気も逆にしてるんですが、そういう意味ではこの活動報告書とか役員の名簿とかですね、そういうものは出たんだろうかなという点で把握をちゃんとしてあるか、しておられるかどうかを聞きたいと思いますし、まあ、そういうことを含めて、まあ、ここにはその団体への補助金だけでございますが、あと、あのう、民生関係で生活相談員の方、3名の分の補助金があると思います。また、あのう、昨年9月のその議会ときに取り上げて部落解放同盟の新聞、解放新聞の購読については問題があると特定の政治運動をしているような団体の新聞を公費で買うのはおかしいということで、この点については去年の9月ぐらいで購読は、もう、あのう、止めになったように受け止めています。まあ、非情に、そのう、まあ、教育委員会の認識が鈍感というか、購読を止めてこれは買っちゃいけない新聞であれば各公民館も全部それは撤去すりゃあいいんですよ。ところがまだ去年の9月までの新聞がファイルして残っているです。全部。どこの公民館に行っても、とら、取るのを止めたんならもう全部あのファイル止め

りやあええんです。でも去年の9月までのずーと挟んでおいてあるんです。そういう点も、もっとほんとはきちっとした行政としてのケジメをつけていかなあいかんなあというように思いますけど、あのう、まあ、その点なんか答えることかあればおっしゃっていただきたいですが、ただ、あのう、月刊誌については、まだずっと継続して取ってらっしゃるというふうに思います。そういう意味では、まあ、広く部落解放同盟の関係の運動団体やその理論団体、理論的な武装を組織、あのう、支えている団体の雑誌等の購入費だとか、そういう全体の予算はいくらになりますかというのも第一にお伺いしたいと思います。それから第2番目は、まあ、あのう、議会基本条例できまして閉会中の質問をすることができました。で、それに基づいて、まあ、緊急を要する問題でもあったので2月4日に第4回の差別事象対策本部会議が開かれたことを、私、まあ、後で聞きましてこんなことを続けちゃあいけんなあということで質問書を提出いたしました。で、その質問書の回答をいただいたわけですが、ところがこの質問で、まあ、驚いたわけですが、当然沢山資料つけていただきました。で第9回まで開かれているんですが開催日毎の参加者の名簿は無い、会議の、9回の会議が開かれとるわけですが、全部その会議は夕方5時半過ぎて行われているんですね。で、例えば行政の役場の職員で管理職の場合は当然残業手当ありませんから良いですけど、例えば課長補佐さん達の管理職手当は去年から廃止したはずですよ。ですから時間外手当は無しでなんですが、あのう、有るはずなんですけど、そういうこととか、それから生活相談員とかの関係者は来ていただいておりますということが回答書に書いてありました。しかし、費用弁償とか調査費だとか時間外手当は一切支出していないと。まあ、変わった会議だなあと思います。そのうえに議事録は作成していない、変わった会議ですね。参加者の名簿は有りません。掛かる費用は一切いりません。議事録は有りません。けどこの2年間に渡って9回も開いてきました。まあ。おかしな会議だと思いますが、まあ、いわばボランティアの集まりでしょうね、これは。一切こんな議事録も無いし、まあ、仲間のお集まりでしょうね。好きな方が集まって夕方に好きな議論をしていらしゃる。参加への協力も、要請も何も必要ありませんし、というように思うんですが、そういう会議をなさっているということで、あのう、正確に聞きますが、まあ、あのう、町の財政の厳しい折ですから、こういうボランティアで活動やっていただくのはいいかもしれませんが。ですからまっさ、ま、あのう、一切支出していないという答弁、回答書ですから、これは、まあ、ある意味公式の答弁です。ですからそういう意味で再度確認しますが、この差別事象対策本部会議というのはボランティアの集まりですかと、それから、あのう、3番目には、まあ、今後どうするかという問題の関係で、会議は秘密会議や限られたさんしゃしゃ、参集者だけの会議ではなく解決に向けて学習に参加する意志のある人は自由参加で開催しているというふうに書いてございます。ということは、これまで9回開かれた会議の中で一度も無線では流されてませんね、ホームページでも発表されてません。ほんとに一部の限られた人だけに招集が掛かった会議だったんですね、けど今回のこの回答書によると、これは限られた会議でも無いし、秘密会でもないということですから、今後、もし開くとなれば防災無線で発表してホームページにも載せて、何時いつ何処どこで差別事象対策本部会議がありますと、是非参加、意欲のある人、ボランティアの人は来てくださいと。話を聞きにください、いか意見いってくださいというふうに変わるといことだと思いますがいかがですか。それから、あのう、これは教育、教育、教育長、教育長名でです、出てますから教育長に聞きたいんですけど。この文書によれば瑞穂中学校による僭称語発言の報告についてということで教育長名で文書が出ています。で、それも付けていただきました。でこの中でずっと読むと例えばですね、教育長、学校長の経験をされたのであれだと思えますけれども、6、18年6月2日に社会課の授業内容の資料を

受け取るとあります。で、まあ、教育委員会と学校長の関係ではそういう関係が当然ある場合があります。だけど原則は学校内容の最終責任をもっているのは学校長だというのが、私は理解しているんですが、その点に間違いはありませんかということ。それから、あのう、5番目に先般開かれた2月4日の差別事象対策本部第9回目元気館で行われていますけれども、これには町長も参加してらっしゃいますね。一応、そのスケジュール表でいえば参加してることになって、まあ、実際には参加されたかどうかわかりませんが、一応町長日程表でいえば参加されておるということになっております。18時過ぎからですね。で差別事象対策本部の要綱によれば町長はメンバーでは無いはずなんです。で本来、町長部局と教育委員会部局は別々なんです。だから町長が教育委員会の中で議論してることに、手を突っ込んではい、入り込んで話していくというのは行政と教育の独立関係でいえばあまり正しくないというふうに思います。だけどそこへどっぴり入り込んでしまったんじゃないかこれはもうどうにもならないんですが、で差別事象対策本部ではその点も配慮して要綱では副町長、教育長か副町長が差別事象の対策本部長としていろいろやっていくと、でその結果を町長に報告する。報告を受ける人間が一緒に入ってしまったら、これはことは進みません、おかしいでしょ。と思うんですが町長は行っていらっしゃるかどうかはきり、知りませんが、その点について行ったならいった、何故行ったのか町長まで出て来ると非常に大きな問題になりますね、ということで、まあ、この44ページの問題について、今5点の問題についてお伺いをしたいと思います。

●議長(三上徹) 予算に関連したのが、今5点だということですね。

●田中町民課主査(田中節也) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課主査。

●田中町民課主査(田中節也) 最初の、あのう、人権啓発団体活動補助金についてでございますけども、ご指摘のように今年度から、20年度の予算ではそうゆう文言になっておりまして19年度では部落解放同盟という羽須美支部という文言で補助金が予算計上されておりました。実は、あのう、平成17年の7月に邑南町地域改善対策補助金交付要綱というものを告示しておりまして、邑南町では町内の人権同和問題啓発団体が行う人権同和問題解決のための積極的な活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するという要綱を定めております。これによりまして、まあ、この補助金を予算計上しておりまして、おり、おりまして、まあ、19年度では、まあ、実質、部落解放同盟羽須美支部というところへの補助金交付になっておりますが、この要綱にのっとりまして20年度では、まあ、特定したものでは無しに、要するにその積極的な啓発活動を行う団体に補助していく予算ということで、ご理解いただきたいと思います。それから関連して同和会への負担金のことありましたけども、これにつきましては法令外負担金ということで各市町村への負担金が決まらなりましたので、それに基づきまして予算計上しております。以上です。

●平川生涯学習課長(平川進) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●平川生涯学習課長(平川進) 率直な受ける感じといたしまして、非常に残念なご認識だなというふうなことを申しあげざるをえないかなというふうに思います。この度の中学校の差別事象に対しまして(長谷川議員「そんなこと聞いて無いじゃない。具体的に5点答えなさいよ。そんな議論してるんじゃないじゃない。」)では率直に申しあげます。あのう、差別事情に対しましての学習会については費用弁償は行っておりません。それは何故なのか、まあ、そういうことにも一つにやあなるだろうと思います。これは時間的には夜会議を行っております。その会議について、その差別事象の会議なんですけど、この会議は学習会という位置付けのものです。従いましてこの学習会は何故な、

やる必要があるのか、これは誤った考えをいつ、どこで、どのように自分は受けたのか、そこを正して更にはその誤りを正して認識してもらうことによって差別の解消に向けて主体的に動き出す、こういうことをする必要があるから、この対応本部会議を行っておるんです。従って主体的な取り組みをいかにとだめだというのが我々の考えでありますし、そうしていかないと差別があるという、差別があるということを早く、一時も早く取り除く努力をするためにこの会議を行っておるんです。従いまして行政としては部落問題に対する一日も早い（長谷川議員「ボランティアかどうかというて聞いている」）解消のためにやっております。ボランティアという意識はございません。みんな参加しての学習会という形で認識を深める会、勉強の場だというふうに思っております。これについてはそのようにお答えをさしてもらいたいというふうに思います。その根底にあるのは同対審の答申はいうまでもございません。国の責務という形の中から（長谷川議員「同対審切れたんだよ。」）自治体が主体的にやっていく（長谷川議員「同対審終わったんだよ。」）そういうことを、に基づいてやっとするもんでございます。その他には、うっ、費用。（議長「費用」）費用については先ほど申しましたように学習会という位置付けをもっておりますので、弁、費用弁償はやっておりません。（長谷川議員「時間外手当」）お答えをさしていただいとりますが、文書回答に、中にも入れておりますが、費用弁償もございません。支払いもしておりません。諸手当等も一切だしておりません。以上ですかいね。（長谷川議員「違う違う、あと5点あるから」。議長「あと」）公開については、この対応本部の会議につきましては要綱を制定をしております。その要綱では事象があった場合については、事務局で判断をしてどういう皆さんにお集まりをいただいて学習会をする必要があるのか、これを委員会で決定をしております。その中には事務局は常に生涯学習課にもっておきまして、それから関係機関、各関係者の皆さん方に参集をいただいてやっておるこういう状況でございます。今後ともそういう考え、要綱に基づいて実施をしていこうという思いでおります。以上です。

●南原教育長(南原慎人) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●南原教育長(南原慎人) じゃあ、あのう、ただいまの質問についてお答えいたします。一応先生方がいろんな授業をされる場合において、まずどういったことを考えられるかといいますと、この單元について授業をする、じゃあ生徒達はどれくらいの、このことについて知ってるかどうか、まあ、普通の先生でございまして予備調査的なことをされます。あつたらこここまで判ってるんだから、じゃあこういった形でやろう、必ず指導案というものを書かれます。恐らく相当の時間数を費やされます。まあ、その指導案によって授業をされるわけでありまして長谷川議員さんがい、いわれましたように最終的にはこく、校長の責任下にあると思います。またそれと同時に各学校を、また総括しております教育委員会といたしましても、やはりきちっと指導する立場にあると思っております。以上でございます。

●議長(三上徹) 町長出席。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、町長。

●石橋町長(石橋良治) 9回の内、私、正確に今何回ということは、ちょっと今記憶しておりませんが、確か3回ぐらいだったかなというふうに記憶しております。まあ、私もあらゆる差別を無くす社会を推進する最高責任者として、やはりこういった学習会には参加さしてもらいたいと、私も自分の意志で参ったわけでありまして。そこでは皆さん方が結論が出るまでは一切恣意的な発言である

とか、自分の思いを発言するとかということは全くしておりません。後ろの方でじっと聞いて自分なりに勉強して参ったわけであります。

●議長(三上徹) はい、よろしゅうございますか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) ちょっと全体の予算がなんぼかかっているのかの答弁が。

●議長(三上徹) あれがあったんか。全、これに対する全体の予算。(発言不明、聞きとれず) そう、そういうに絡んでいうことですか、全部。(発言不明、聞きとれず) いや会議の金額じゃあ無しに。だいたい、そういうふうな全体。

(執行部協議)

●議長(三上徹) ちょっと、今、集計に時間がかかって、全体的にはね、おりますので、ちょっと、その後答弁していただきます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、16番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) まず、第いち、1点目の問題で町民課長は、この34万円は特定の団体を想定したもので無いという話されましたね。ということですね。だからこれが部落解放同盟に流れるわけじゃあないという答弁でしたね。だから部落解放同盟は34万の予算を組むわけにはいかない。補助金として。確認できますね、それは、団体補助じゃ無いですね。と併せて、さっき何で名前を変えたのかとおっしゃった理由がそれでしょ、ですからそれは間違いない、でなおかつ、じゃあこれまで特定しとった団体を止めて、あらゆる人権を啓発を推進する団体への補助枠として34万円を設定しましたという答弁ですから特定団体にいくことは今後無いということだと確認したうえで、なおかつさっきいいましたように去年の決算書で、その団体の役員だとか予算だとか、会員の名簿だとか把握してないという話でしたが、それは結局把握できなかったからこうなったんですか。それから2番目の問題ですが、費用、費用弁償も0、時間外手当も0、調査費も0、全くお金は掛からない、主体的な参加者で行う学習会ということになっておりますので、平川課長さん聞きんさい。主体的に参加する学習会ということであってその場合、学習会とおっしゃいましたね、学習会ならば誰か先生がおるんです。その先生は誰ですか。それから公開の問題について確かに要綱ではじせ、事象の、事象を検討し対応本部会議の参集範囲の決定というのが事務局の仕事だというように書いてあります。で、閉会中の質問で答弁があったのは参加者名簿は作成していないという答弁です事務局で誰を集めるか決めといて、その名簿が無いんですか。あなた何の仕事しとるん。事務局で誰々出てきなさいとって名簿作つといて、それが来たか来ないか確認しないような仕事してて教育委員会給料もらってるの、おかしいでしょう。ほいならこれ嘘ついたのこれ、参集予定、あのう、要請者名簿とかあるでしょう。だせるはずじゃあないですか、嘘ついたのこれ、嘘の答弁書。今さっきもいったでしょ。会議毎に参集者の範囲を決めているいったわけですから、その、それ残ってないとおかしいじゃあない。で、参集をして案内して来ても来なくてもいいような会議、そんなんなら開く必要ないんです。ね、で結局この回答書にも会議は秘密会議や限られた参集者の会議ではなくていつてるんです。では公開しなさいよ、公開できないの、じん、町長いうように人権を学ぶ大事な会議なんでしょ。お宅らでいえば、そういう会議に沢山の町民が参加したらいいじゃあないですか、公開しなさい。それから町長も、あのう、まあ、教育長の答弁はいいです。で町長は、もうこれまで3回も参加している、町長の名前ででた要綱ですよ、この要綱の組織、組織図知ってらっしゃいます。先ほどいいましたけど、ここの差別事象対策本部の会議と町長部局とは別なんです。で、これが一緒になってしまえば嘗てあったような糾弾会や確認会を名前を変えてやって

るだけなんです。で、そこへ町長まで乗り込んだらどうするんですか、特定のイデオロギーに基づく差別と決めつけてやっとなる問題に対して町長までそれにゴー、ゴーサインだしてることになりすよ、なんでここにケジメがつけられないんです。正にこれが今の町長の、もうほんと妊婦検診の問題とか、もう福祉灯油とか、もうすばらしい活動やってらっしゃるのに、ここが間違いなんですよ、なんでこんな要綱廃止しなさい。こんな会議開く必要無いんです。その点再答弁お願いします。

●議長(三上徹) 町長、先。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 確かに要綱は、そういうふうになっておりますけど、やはり、こういう事象があったということについてほうこ、報告受けたときに、やはり私は先ほどもいいましたような差別の無い社会を無くすという責任の中からですね、やはりこの実態というものは、どう、いかなるものだ、なのか、まあ、こういうことやっぱ知りたいという気持ちは私当然だろうと思うんですね。そこへ行って、そのいろんな方々の意見、事実関係、やはり聞くことは私は、それは一人の学習者としていいんじゃないかなあと思ってます。なにも、その町長だからといって、その皆さん方に私の発言をしてですね。それでどうこうという話は全く無いわけでありますから。一町長でありますけども一町民とし、しても、やはり私は勉強をしたかったということであります。

●議長(三上徹) どう。

●平川生涯学習課長(平川進) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●平川生涯学習課長(平川進) 行政として、基本的には同和問題は現在もあるよ。(長谷川議員「そんなことは聞いてないよ。」)部落差別はあるよという根底があるからやってるんです。(長谷川議員「具体的に質問に答えなさいよ。質問に答えなさいよ。」)今答えているはずなんです。こういう同和問題が現在もあるよ、それは社会のい、一般社会の社会意識として現在もあるよ。従ってそれを解消するためにはどうやっていくのか、その方法として一つがこうした対応本部会議があるわけです。解消するために、それで先生はという話しがございました。会議の中でございますので、どなたでも発言ということはやっております。自分の思い、ほいから自分の考え、そうした中で自分の意識はどうなんか。ほいでそういう意見について自分が考え改めるところは無いのかいう形ですんで、とりわけこの人が先生というような会議ではございません。そうした中で現在も足を踏まれている弱い立場の人。痛い思いをしておられるそういう方々の意見を聞いて、それから自分で考えを改める、こういうような形も形式的にはとっておるところでございます。それから、あのう、参加者名簿につきましては何故とらないのか、これはこうした議会であるとか委員会であるとかというものとは趣が違っております。従いまして、我々が会議を参集する場合は、参集範囲は事務局で先ほど申し、申し上げたとおりで事務局で決定をしております。その方が何故出てこなか、こないのか。何故出てこられない理由はというようなものでもございません。従いまして出てこられた方が都合によって欠席の方はやむを得ませんので、出てこられた方を、で対象に会議を開いて、学習会という位置付けの会議でございます。先ほど落としておりましたが、公民館等にまだ資料として置いてあるではないかと、こういう話の分、私落としておりましたので今併せて答弁さしてもらいたいと思います。このことにつきましては先ほどいいましたように、啓発資料という思いで現在も購入してまいりました。9月、昨年9月まで、啓発資料として何故いるのか、これは足を踏まれて痛いという認識が、足を踏まれて痛いという人々の言葉に、やはり耳を傾け、差別の実態を知らないと

同和問題解決の糸口にはなりません。認識をすることから始まってまいりますので、その啓発資料としては必要だよ。こういう強い思いをもっております。それから、あのう、図書の購入費につきましては、委員会では啓発資料としていろんな雑誌等購入しますので、学校教育課、えいから生涯学習課あわせて40万、それぞれ20万ずつです。の経費を予算計上するようにしております。以上です。(長谷川議員「公開のこと、公開。」、議長「公開するかせんかということ」) 公開につきましては、無線等まで利用しようとは思っておりません。一般、あのう、啓発の関係のときには一般的に多くの皆さん方に来てもらってというような講演会等も計画をいたしますので、それぞれケースバイケースにおいて対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。

●**山本副町長(山本忠徳)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、山本副町長。

●**山本副町長(山本忠徳)** あのう、昨年の決算のときにも、いろいろ運動団体ことでのお話がございましたので、そのとき私が答弁をさしてもらった経緯もございますので私の方から例の運動団体への補助金のことについては答弁させていただきたいと思えます。まあ、これは、あのう、先ほど主査が申しましたように啓発、同和、人権同和問題啓発団体に対する補助金という形で17年に要綱を作ったものでございましたけれども、まあ、それが要綱と実態が乖離したということについては、素直にこれは謝らなくてはならないというふうに認識をもっております。今、あのう、そういった被差別集落の中で相談員さんという方もいらっしゃるわけでございますので、まあ、そういった方々が団体を通しての活動をしていくといわれるときには、当然そういった団体も含めた補助金の交付ということになると思えますので、今予算の枠内でということにしまするので、そういった団体が新たに生じれば34万というものについての割り振りというんですか、振り分けということを考えておら、いかなくてもならないという認識に立っております。まあ、従いまして、そういった可能性があるところについては、この予算が成立した段階で声をかけて、いき、いく、いきたいというふうに思っております。それと規約の問題でございませうけれども、当時もお約束しましたように、規約は提出をしていただいております。まあ、ただこれは、あのう、運動団体の中で、要するに、まあ、例えば老人会とか婦人会というような、と同じような扱いで会長何名を置く、副会長何名、そして会計を置くというものの規約でございませうので、まあ、そういった形で、その代表の方から補助金交付申請をいただいて、活動報告をいただいて、実績報告をいただいて内のほうは補助金を交付しとる、しておるという形を取っておりますので、そのことについては固有名詞を上げて全員の方の、が、どうなっているかというところまでは踏み込んだことは、今日までやっておりませうので、この団体についてもそこまで踏み込むという考え方はもっておりませうので、一般の団体の活動の補助という形で、今後も対応して行きたいというふうに考えておるところでございませう。以上でございませう。

●**議長(三上徹)** はい、よろしゅうございませうか。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、16番。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** まあ、去年の決算を受けて様々な、あのう、調査もしてらっしゃるということは分かりました。まず、その一点ですが、やはり、そのう、こういう会議で原則教育委員会が参集を呼びかけて範囲を決めてやってるというような事実上の秘密会議です。住民に公開されない会議ですから、だからある意味では、これで格好良く秘密会議ではありませんとかいうて答弁してるけど、嘘の答弁ですよ。だって町民には分からないでしょう。ホームページでも明らかにな

るわけでもないし、何時何時開きますよいうことははっ、されるわけでもないし、だから正にじぶん、教育委員会の事務局が好きに決めた人だけを集めて、そして好きな考え方で議論しているという場だけですから、正に秘密会、でこれを公開しないと全く間違いです。で、町長、やばっしその点はね、町長が行けるといって素直に勉強したいとおっしゃいましたよね、私たちもそうなんですよ。行って素直に勉強したいんです。行けないんですよ。何時あるかも分かんないし、公開したらどうですか。そうしないと町長だけ良いことするわけにいかんでしょう。ねえ、皆んなも行きたいんだから、我々皆んな行きたいですよ、行ってどんなことを勉強されるのか。公開してください。ええですね、そういう確認にしてほしいと思います。それから、あのう、この団体の問題で、まあ、規約はもらったと、名簿はまだもらってないというふうにおっしゃいました。まあ、あのう、先ほど教育課長も同和な、あのう、対策法の関係とかいろいろ啓発指針だとか話ありましたし、先ほどほんとはね、副町長の発言の中にもなんとか集落とありました。あのう、言葉が、で、後訂正しておいてほしいですけど、現在、その法が、現在、あのう、その措置法が期限切れになって法律的には日本の段階では、その地区指定は無いんです。ありません。法の上で、あれは法の上で規制作ってるんです。実体的にあるかどうかの問題じゃなくてですよ。行政の関わる人ですからほう、行政の上で無くなったものは、そういうことの認識はもっちゃあいけません。ていうのが大原則ですから直してほしいと思いますし、更に役員名簿とかは出してもらわないんだと。老人会とか婦人会とか、そういうのとは違う性格の組織だというふうにおっしゃいました。というふうに考えてるといいうふうにおっしゃいましたが、あのう、この部落解放同盟という運動団体自身が被差別民宣言をするようなことを進めてる運動団体ですよ。名簿なんか直ぐ出してくれますよ。名簿の確認もしないようなところへ、その補助金を出すようなことがおかしいんです。だから何でその先ほどおっしゃったように、要綱と実態が乖離するような事態ができたのかと、啓発団体の様々な団体に補助金を出す予定にしまった要綱だったのに、特定の団体にばっかしに出してたのは何故かと。そこに誤りが生じたのはそういう問題です。その団体からいわれたら全部やら、やらなあいかんという誤りが生じた原因があれで、で、例えば、あのう、3月の14日の山陰中央ですが、鳥取市では教育委員会が部落解放同盟を告発しました。補助金の使い方がふと、ふとめ、不透明だということで現在警察が調査中です。で、この事態に至って鳥取市は、あのう、このう、特別のこういう予算は一切ゼロにしました。そこまでこれはかか、山陰中央は書いてませんが、あのう、部落解放同盟に対する補助金は一切ゼロです。で、そういう、そのことで良いんです。そうして一般行政の中できちっとやることやっていきやあ十分なんです。そういうふうに思っていますが最後に町長に確認をしたいと思いますが、まあ、先ほど、あのう、まあ、平川課長さんもね、あのう、もう退職ですからあんまりきつくいいいたくなかってあれなんです、あのう、やっぱしそういう姿勢ではいけないなあとと思うので是非公開をきちっとすると、もし開くなら、もうこれで開かないならいいんですよ。これで終わりならば、で、元々ですね、あのう、うちの、まあ、小学校の子どもなんかも学校からこう、あのう、いろいろなプリントもらって来るんですが、学校は間違うところという詩がありますよね、先生。ね、教育長さん。学校は間違うところいう詩があるんです。間違わなければ教育する必要ないんです。だから、ほんとに間違いがいっぱい起きてきたときに、それに対してほんとにそれを差別だあ差別だあいって決めつけて特定の団体がやって、それに基づいて、こういう会議を開いていくことが良いのかどうかちゅう問題は当然あるんです。あるが、それはそれでいろいろな様々な考え方があって。ただ原則、行政が関わっているんであれば、公開にしてほしい、最低それは約束を町長はすべきだと思うんです。いいですか、だから、まず部落解放同盟に対して、ほんとに補

助金申請があったときにはどういう活動をしているのか、どういう活動予算なのか、どういうめい、役員名簿なのか、あのう、人員数は何人なのか、確認して出さなきゃだめですよ。そのことの確認と、それから、あのう、公開ということを大原則をきちっとしていただきたいなということで、その点の答弁を町長に求めたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 当然、まあ、補助金の支出にあたりましては指摘があったように、やっぱり実態のない形では出せませんから、その実態というものをよく調べた上ですね、やはり出すというのが当然でありますので、おっしゃる趣旨は私も理解をしております。それから、まあ、これ学習会ですからね、学習会ということになると何も秘密会ではないわけですから、やはり、これは原則公開というのが、私は正しい選択だろうと思います。ただ、その公開の仕方もですね、やはりいろいろとあると私は思いますので、そこは少し検討をさしていただきたいというふうに思います。

●平川生涯学習課長(平川進) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●平川生涯学習課長(平川進) 話を聞いておりまして、運動団体が主導に、ある特定の運動団体が主導として、そうした対応かん、対応本部会議を開いているというふうに受け止められるかなあというふうな発言をきい、(長谷川議員「じゃあ参加者名簿出しんさいやあ」)聞いて、聞いておりました。(議長「静粛に」)これは対応本部会議はあくまでも行政としてしゅとう、主体的にやっておるもんでございます。これは何故やるのか、このことについては、なお残された課題解決のために勉強会をしているというのが実態でございます。なお、残された課題というのは何なのか、これは就職であれ機会均等であれ、教育機会の均等の保障であれ、あるいは結婚であれ、こうしたところが具体的な事象として社会一般意識として現在も残されている。これを解決するためには皆一緒になって勉強会をしていかんと、ほっとただけでは過去の歴史を見ても分かるように差別は解消しない。主体的に取り組むのは我々行政の責任として、やっておるというのをご理解をいただきたいというふうに申し添えておきたいと思います。以上です。

●議長(三上徹) その他質。

●山本副町長(山本忠徳) ちょっとすいません。

●議長(三上徹) はい、はい副町長。

●山本副町長(山本忠徳) あのう、私の方から被差別部落という言葉在先ほど、被差別集落ですか、集落という言葉を使ったんですが、まあ、私が古い教育を受けた関係で現状として、そういう言葉が、今適切な発言でないというご指摘でございましたけれども、ちょっと私自身、今判断できませんので、また後ほどそのことについては、ちょっと調査をさしていただきまして、その言葉が不適切であるということでございましたら、また議長さんの方へ、その旨申しあげまして議事録から削除してもらうように手続きをとりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いします。

●議長(三上徹) その他、この議案に対する質疑ございますか。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、7番。

●森口議員(森口美光) あのう、31ページですが、あのう、地域振興及び人、人口定住でございますが、この中で6千157万1千円という、この70%がいわゆる、あのう、補助金として、あの

う、自治会費、開発公社等に出ております。それで今の人口が我々のところ1万2千680名ということで、非常に、あのう、人口減少になっています。まあ、その点についての対策を講じるということも、後の30%は人件費といろいろございます。まあ、そういうことになると、ほんとの、あのう、人口定住というのはただ自治会と開発公社というふうな考え方でよろしいのかどうかという方向性の、やはり、あのう、位置付けをちょっとお聞きしたいという点と、それから、あのう、7ページでございますが、あのう、土木費それから教育費で、の中にですが、あのう、道路維持費についてでございますが、まあ、道路維持費が6千、6千162万4千、あのう、付いております。それでこれは、まあ、除雪費を含むということでございますが、まあ、いろいろの、それ以外の本年度の、あのう、道路、あのう、維持管理費ということで9千986万、ええっと9千円ですか、の予算がついとりまします。維持補修費として、これにはいわゆるその道路橋梁、それから公営住宅、そして、あのう、土木関係、まあ、もちろんですが、小中学校の教育関係の施設、そして、あのう、清掃施設等、それから衛生用施設も、これも含めると、やはり、あのう、9千986万9千円ということでございますが、あのう、教育関係等、それから非常に、あのう、施設が多いのに、このほとんどの予算が、あのう、道路維持費の方で食われていて、後の残りの分で、部分で十分対応可能なかどうか。まだほんとに施設等が不備な点があるのに、こういう状況の中で、まあ、厳しい中ではございますが、そこらあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) ただいまの地域振興及び人口定住対策費という目の中でのお話と思いますが、これは、あのう、この目の中で予算をしておりますのは、おっしゃいますとおり、あのう、研修制度の予算と、それから自治会等への補助金を主とした、あのう、自治振興費と、それから自治会館整備という、まあ、3つの細目を足したものでございまして、この言葉にございますですね、地域振興及び人口定住対策、この目で全てこれをやっておるわけではございませんので、構成をした細目をまとめて、今この言葉で8番の方で、目の8で現しておるものでございますんで、人口定住については、ほぼこの予算全般というふうに、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) 予算全体の中での維持補修費についてのご質問であったろうというふうにするんですけども、まあ、あのう、確かに維持補修費、約全体で1億円近い維持補修費を組んでおるわけでありまして、なかでも、まあ、除雪費をもっております道路維持費については高額なものになっております。あのう、除雪経費につきましても実際に除雪の委託料部分のところ組ん、組まれているものは2千500万が、このなかに計上されていると思いますけども、それ以外は一般の町道の維持補修部分にあたる経費でございまして、それ以外にもそれぞれ、あのう、修繕では高額のもの、こうして上げておりますけれども、いろいろな学校、公民館等のいろいろな施設につきましても修繕が、要望は確かにまだまだ出ております。しかし、まあ、予算の範囲内ということで急を要するもの、雨漏りの修繕でありますとか、あのう、あるいはシロアリの駆除でありますとか、そういったことに要する、急を要するものから、まあ、予算化をしてきております。財政が、あのう、十分余裕が出来れば、もうなるべく早くその解決していきたいというふうには思っておりますけれども、まあ、ここもう交付税のピークが過ぎるもう1、2年は当面は、その急を

要するものについて予算化をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。失礼しました、あのう、公債費のピークが、ここ１、２年続くということで、あのう、その部分の後に、また新たな検討をしていきたいというふうに思っております。

●森口議員(森口美光) 議長。

●議長(三上徹) はい、７番。

●森口議員(森口美光) あのう、まあ、人口定住についてはご説明していただきましたけれども、まあ、これが全てではないということで、あのう、いわゆる、あのう、維持補修費ですが、やはり、あのう、まあ、非常に、あのう、そういう施設があって、いわゆる、あのう、非常に、まあ、財源が厳しい中で、あのう、行われておりますけれども、やはり生徒さんやら住民は、やはり、あのう、非常に、あのう、要望が強いようなところ、まあ、緊急性があるようなところについてはやるということでございますが、やはりこの程度の補修費で十分かなということは、ちょっと、まあ、あのう、少ないような感じが私はするんです。まあ、非常に、あのう、土木関係は、あのう、補修費は多いけれども、まあ、公共工事等に対しての予算も非常に削られてきているということでございますので、やはり、あのう、ここらあたり、やはり、施設の管理ということを十分おく、お考えになるとするならば早いうちに、あのう、手当をする、やはりこの、あのう、非常に公債費上がって厳しいというような中ではございますけれども十分に考える必要があるのではないかとというふうに考えます。

●議長(三上徹) こた、答えいります、いりません。

●森口議員(森口美光) まあ、町長一言お願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今、財政課長から資料いただきまして。維持補修費、これは、まあ、もろもろでございますけどもね。平成１９年度予算から比較いたしますと２０年度の予算９００万ほど、９２０万ほどですね増額しとります。まあ、このことだけでも一つ思っていただけりゃあと思います。

●議長(三上徹) はい、よろしゅうございますか。はい。その他この議案に対する、ありませんか。
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第２７号の質疑を終わります。続きまして、議案第２８号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第２８号の質疑を終わります。続きまして、議案第２９号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第２９号の質疑を終わります。続きまして、議案第３０号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第30号の質疑を終わります。続きまして、議案第31号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますでしょうか。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、16番。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** あのう、本会議での全体質問でございますので議案31号についての、後期高齢者の医療制度、あのう、特別会計でござい、について質問したいと思います。あのう、4月から始まるということで、まあ、今非常に高齢者のみならず団塊の世代含めて、もう大変なことになるってことで大きな声が上がっていますけれども、あのう、邑南町でこういう形で特別会計組む場合、あのう、特別徴収の部分はいいですが、普通徴収という一番大変なところを、その町が担当しなきゃあいかなっていう形になってきます。正に、で、その普通徴収が一番大変なところというのがどういうことかという、まあ、月1万5千円以上は特別徴収ですから年金が、それ以下のところということ本当に大変だと思うんですね。で、そういうなかでは具体的に、あのう、減免規定だとかという問題についても今後こうしたことに関連して考えていかざるを終わらない時期なり、その場面が出て来るのではないかというふうに思っています。で、あのう、去年の、去年の、で島根県が、あのう、去年の12月に出した資料でも邑南町の場合の後期高齢者の内7割減免になる人は、あのう、3千400人の内の8千、千800人、3割、6割近くというねえ非常に大きな数字になっているということで、まあ、あのう、で、それからまた、こう普通徴収が、あのう、700人ぐらいいらっしゃるわけですが、ほんとに大変なことになると思いますが、あのう、その点について町長に一点伺いたしたいと思います。去年の7月に厚労省の方から香川県が問い合わせをしたようですが、広域連合で定める減免規定とは別に市町村が独自に保険料減免を条例に盛り込み減免した保険料を市の一般財源から繰り入れることは可能かと。これについて厚労省は地方単独事業については、各市町村で判断されたいということになっております。もし、今直ぐというわけじゃあないですけども、あのう、6月議会とかに向けては、こうした減免規定について検討される考えがあるかないか、あのう、まあ、状況がまだ分かりませんからあれですが、あのう、その考えだけ伺いしてお昼を迎えたいと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、あのう、後期高齢者医療制度をスタートするにあたって、まだ、あのう、国会の方で議論をしてる最中でありまして。まあ、そういった不安の中で我々も見切り発車をせざる終えない状況ということ、ことは私は大変、まあ、辛い思いがしておりますけども、まあ、そういった議論の推移を見ながら、やっぱり我々判断せざるを終わらないんですが、恐らく中身によっては修正もいずれはある、あり得る中身だろうかなというふうには思っておりまして、そういった減免制度も、その議論の内の一つに入るのではないかなと、まあ、国会の方でございまして、やはりただ、あのう、これは、まあ、島根県が全体でやっとなるわけでありまして、今の段階でいし、香川県と同様に島根県全体でそういったことをやるということについては、まだ承知をしとり、おりませんし、あのう、この段階で私がどうするこうするということはいいかねるわけでありまして。もちろん邑南町独自でということ是非常に、まあ、厳しい状況だろうと思っております。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、16番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、広域連合の方が決めるのは3月31日付けで制定の減免規定が予定されています。で、これは広域連合全体の減免規定で法律に基づいてやるんですが、私が質問したのが、まあ、それに掛からない形の中で邑南町独自に、やばっし何ぼか、こう対象として対応しなければいかん例が可能性としてあるんじゃないかというところで、あのう、ぼっと、まあ、町独自では無理といわれて、おっしゃいましたが、町独自では無理といわないで検討したいぐらいの話は答弁としていただければありがたいなあと思いますが如何ですか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今、あのう、ねじれ国会の中で、今正にぜ、その税制全体をですね、どうしようかという議論をされてる中でですね、果たしてじゃあ歳入部分で4月以降きちっと入って来るのかどうかということも大変今気がかりなわけですね、そういった状況を見ながらでないと、まあ、検討するという言葉は、あのう、しないという言葉という話もあるわけでありまして、するということになりますとどう、どうなったということになりますので、もう少し猶予をいただきたいなど、こういうふうに思います。

●議長(三上徹) はい、16番、よろしゅうございますか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) はい。

●議長(三上徹) はい、その他ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第31号の質疑を終わります。まだ続けてやりたいところではございますが、まあ、次の審議が、あのう、疎かになってはいけませんので、ここで休憩に入らせていただきます。再開は1時15分といたします。

—— 午後 0 時 4 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 1 5 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして、議案第32号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第32号の質疑を終わります。続きまして、議案第33号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第33号の質疑を終わります。続きまして、議案第34号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても歳入、歳入、歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第34号の質疑を終わります。以上で、議案第11号から議案第34号までの質疑はすべて終了いたしました。ここで誠に申しわけありませんが、あのう、今からテレビ放映、放映をするセットアップ時間がちょっといりますので、1時20分まで休憩をいたしたいと思います。

—— 午後 1 時 1 6 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 2 0 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 一般質問

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。日程第4一般質問にはいります。これより一般質問を行います。一般質問は順番にこれを行っていただきます。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番藤原議員、2番池田議員、3番山中議員、4番日高學議員、5番森口議員、6番日高勝明議員、7番岸議員、8番辰田議員、9番亀山議員、10番長谷川議員、以上10名でございます。それでは一般質問順位第1号藤原議員登壇をお願いいたします。はい、藤原議員。

- 藤原議員(藤原光三) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、藤原議員。

- 藤原議員(藤原光三) 13番の藤原でございます。今回私は2点ほどお伺いしたいというふうに思います。まず、最初にですね、平成20年度の当初予算について、ひとつお伺いしたいというふうに思います。対前年比で8.2%減の一般会計予算が計上されました。ただし、まあ、これはですね、電気通信関係の特別会計に廻ったというきらいもございますけれども、8.2%の減ということです。で、2004年の10月にですね、振り返ってみますと、町長は就任の時に、挨拶の中で、厳しい行財政の中ではありますが、地域住民の視点で行財政運営を行い、住民総参加のまちづくりを実現したいとご決意を述べられました。また、夢響きあう元気の郷づくりを目指して今日まで行政運営にあたられて来られましたが、今回のですね、予算が現在の任期の中で最後の編成ということでございますね。それで、まあ、今回そういった意味、最後ということを含めてですね、どうか所に特に注意されたか、いうことを、まあ、聞きたいと思います。ほいで、質問の要旨でございますけれども、2004年の10月、町長はですね、下記のような、まあ、目標、まあ、公約といたしますかね、示されておられます。全体が元気な町にということで、周辺地域の課題に積極的に取り組み、地域間の格差解消に努め、努めますということで、具体的には浜作線、甲田作木線、宇津井阿須那線、田所国府線、便利できめ細かな交通体系の構築、有害鳥獣対策ということを上げられます。2点目としましてですね、農林業を中心とした産業振興に努めますと。公民館単位は地域振興会を結成し、地域を元気にしますということをいっとられます。それから、みんなに優しいまちづくりといたしましてですね、弱い立場の人、特に高齢者や障がい者ですね、これを思いやり、女性や若者の声を大事に対話を重ね、一人一人が大切にされる町にしますということをいっとられます。それから、4点目としまして、地域で支え合う福祉のネットワークづくりと医療体制の充実を図りますと。詳細に渡ってはですね、ミニデサービス、あるいは医師不足の解消ということですね。ほいから、みんなが参加できる町にということで、ガラス張りの町政、公平な町政を実現しますと。それから情報公開、行財政改革、町民サービス運動と、ほいからまちづくり基本条例で住民総参加ということもおっしゃってます。6番目としてですね、町民総参加による学びの町を実現しますと。それから、暮らしやすい町にということで、7点目といたしまして、都市交流や若者の定住促進に努めますと、この具体的な例としまして雇用対策、住宅確保、IT、つまり情報技術で

すね、利活用。このような、まあ、町長、熱い思いをです、全町職員の前で述べられ、今日まで3年半、邑南町の舵をとってこられたわけでございますけれども、この思いがです、先ほど申しました今年度、20年度の予算にどういった方向で取り組まれておるのか、それと、それとまたもう1点です、これだけのことをやろうと思うたけれども、これとこれは途中半ばだよとか、いうことがございましたらです、そこらをひとつ仰っていただきたい。まあ、随分な事業もされております。業績も上げておられます。私も十分しつとります。まあ、そういったこともひとつです、おっしゃっていただき、いただきたいというふうに思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、いろいろお尋ねの点で答弁をさしてもらいたいと思いますけれども、まあ、20年度の予算につきましては、やはりこれは、やはり3年間続けてやってきた継続事業もございます。あるいは新たにやっていきたいというものもございます。いずれにしても、20年度で芽が出て少しずつ成長するように、まあ、頑張っていきたいなというふうに、まあ、思っておりますけれども、まあ、あのう、この3年半に渡りまして、私が公約を申して、それがどういうふうに、まあ、参ってきたかということも踏まえながらです、ちょっと、まあ、振り返ってみたいというふうに思う、であります。で、まあ、あのう、新町の建設計画で、私は最終目標だと思ってますけれども、夢響きあう元気の郷づくり、やはりここに行くために我々はどういうことをやっていかなきゃあならんかということだろうというふうに、まあ、思ってます。その中でなんといってもベースにあるのは、町是でございます和をもって町是とする。いかに、まあ、合併をして和を保ちながらやっていくかっていうところが、まあ、ひとつベースになるわけであろうかと思ってます。まあ、そういう和を大事にするということになりますと、やはり様々なその町内での交流事業、まあ、これも大事なことでありますし、なんといっても私思ったのは周辺対策だろうというふうに思ってます。やはり旧3町村眺めてみますと、どこがどうということなかなか申せませんけれども、それぞれにやはり、まだ周辺部分においては、若干基盤整備が遅れているというところがあるということは歪めない事実だろうと思っています。やはりそこをまず解消して、町全体でもって発展していかないとやはり町民の皆さんの人心というのは非常に、まあ、複雑なものがあるんじゃないかと思っておりますので、そこをなんとか解消したいということで、まあ、第1番目に公約で申しあげましたのは、周辺対策を第一にということであったわけでありまして、で、まあ、この3年半、まあ、そういうことを思いながらやってきましたのは、まあ、基盤整備でございます。今仰ったような道路整備もございましょう。あるいは、まあ、羽須美地域におきましては、簡易水道の整備事業、これもまだ完全に終わっておりませんが、十分に、まあ、取り組んでおる積もりでございます。まあ、また、そのう、やはり周辺対策のひとつの大きな柱としては今からやろうとしておりますケーブルテレビ事業、これがあるんだろうと思います。それに伴って瑞穂地域では放送センターを今建設中でございますし、それから、携帯電話が2割も不感地域があるということで、なんとかこれを解消したいということで、今年度もです、瑞穂地域に3か所のそういった整備をさせていただいて周辺の格差を無くしていこうという思いでございますし、また、石見地域におきまして、やはり道路整備も当然でございますし、なんといっても大きかったのは新日貫トンネルの完成だろうと思います。あるいは日貫にはそういった若者のじゅうだく、住宅がありませんでした。しゅう、そういったところにも住んでいただくということで整備を終わっておりますし、あるいは20年度からいよいよ本格着工いたします特定中山間整備事業、まあ、これは主に、まあ、町全体の整備

でありますけども、主なる投資はやはり日和から江津市へ向かって下ろす農林道の整備が、あるわけでありまして、いわゆる日本海とこういった中山間を短時間に結ぶ、非常に私は有効な事業だと思っておりますが、そういった整備も始まってまいるということでございまして、そういうところ、いろいろと今整備をやっているということは議員ご自身も、まあ、十分に認識いただけるんではないかなあと、まあ、いうふうに思うわけであります。2番目のいわゆる産業振興、なかんずく農林業の振興でございますけども、私も公約で申しあげましたのはなんとか、今までバラ、バラバラであった行政とJAがですね、やはり一体となって立ち向かわないと農業振興にはなりませんということで、郡内では初めてでございますけども、県内ではあまり例がないと思う、町村では。農業活性化センターちゅうものを立ち上げて、行政の職員とJAの職員が一緒になってですね、そこに農業委員会も入っていただいて、18年度から一生懸命取り組んでいる状況もお分かりいただけるんではないかと思っております。成果としては、農事組合法人が当初は一つか二つでございましたけども、今11農事組合法人が出来ておりますし、集落営農あるいは認定農業者の数もだんだん増えているということでございます。あわせて、合併してからすぐ、町の農林総合事業というものを、町単独で取り入れて土づくり等々はじ、を初めとして頑張っていると。それからやはり強い農業も大事でございますけども、いわゆる小規模農家をどうするんだということが当然あるわけございまして、昨年の4月に地産地消推進室というものを立ち上げて、いよいよ20年度にそういった本格的な計画を作っていこうということで協議会も立ち上げております。ますます売り上げを伸ばしていただいている産直市みずほ、まあ、この存在も大きいわけでありまして、あわせて雲井であるとか、あるいは香楽市であるとか、そういったネットワークを一生懸命やりながらですね、そういった農家の方々にもですね、やはり頑張ってもらう体制を作っていきたいと思っております。ハーブ米につきましても、16年は年間で92.7トンであったものがですね、20年度、これ見込みでございまして、428トンまで、増産できるという見通しが立ちました。これも、まあ、邑南町の特産米としてですね、広島生協、あるいは九州の生協に今どんどん売り込み中でございます。そういったブランドづくりもございまして、あるいは先日、どうやって、そのう、邑南町の良い物を発信していくかちゅうことで、今度は売る方の問題であります、発信の問題であります、町の職員が一生懸命考えてくれて、Oh!セレクションというような仕組みを作ってますね、ブランドを今、インターネット等を通じて、発信をしているわけでありまして。あるいは、またはそのやはり食ということに非常に、まあ、産業振興は関係するわけでありまして、合併の時には一軒もなかったいわゆる農家民泊、あるいは民宿、あるいはレストラン、そういったものが今勘定いたしますと26軒ございます。そういった方々にもですね、いわゆる交流事業を通じながら、所得の、向上に、まあ、役立っているんではないかなあとというふうに、今思っております。あるいは木材につきましても、まあ、なかなか厳しい状況ではありますけども、やはりできるだけ邑南町産材を使っていこうちゅうことで、合併の時に町産材利用促進協議会ちゅうものをつくりまして、まず、やったことは町の公共事業、例えば町営の住宅等にできるだけ町の木を使ってやっている状況でございます。3番目でございますけども、いわゆるその、町民と一緒に、触れあいながら一緒になってふれあいながら福祉の増進というふうにやっていくかということ。あるいは弱い立場の方々の方をどうしていくんだっていうこと、についてでございますけども、やはり元気館という、たいへん、まあ、いい施設があるわけございまして、そこを拠点にしながら健康づくり、あるいはそれぞれの集落単位、公民館単位に出かけていって、この健康づくりというものを一生懸命、まあ、やっているわけでありまして。具体的には地域運動教室というものをですね、に取り組んで、17年



から19年この3年間で、このサポーター、あ、サポートリーダーっていうリーダーを育成いたしました、これ集落単位でありますけども、今約100人いらっしゃいます。そういった方々を中心に特に運動の面を頑張っていこう、あるいは認知予防教室、キャラバンメイトということの名前の中で50人今いらっしゃいますけども、そういった方々を中心にやはり支え合い、ミニデー、そういったところで、介護予防であるとか健康づくりであるとか、そういったことをキーワードにしながらネットワークづくりを、まあ、進めているわけでございます。また、弱い立場の方々、あるいは女性の方々の問題でございますけども、合併してから1年経った後でございますでしょうか、癌サロンというものを邑南町は持ちました。いわゆる癌患者さんに対する様々なケアというものが大事であろうということで、これも町ではそう例がないんじゃないかと思っておりますけども、県内でも数少ない例。で、今もこれは続けておりまして、約20名ぐらいいまいと、毎回ご参加をいただいている、癌患者さんのひとつのサロンに、まあ、なっているんじゃないかと思っております。あるいは、まあ、県はバサッとですね、福祉医療をカットいたしましたけども、まあ、それは非常に困る我々の思いの中で、皆さん方の理解もいただきながら、福祉医療費の上乗せ助成というものを町単でやってきた、これが、まあ、正に切り、切れるわけでありますから、この議会で更なる1年間の延長というものをお願いしてるわけでございます。あるいは、そのう、やはり身近なところは身近でやるというような地方分権の中で正に福祉という分野はそういうことでございますので、郡内でも最初に福祉事務所の開設というものを4月1日から開設をする。あるいは今午前中にもご議論いただきましたように、なんとか限られた財源の中で、やっぱり健やかに子どもさんを育てていただくということで、日本一ですね、母子保健活動をやろうじゃないかっていう思いの中で、妊婦検診を4回まで無料だったものを、16回まで無料にさしていただく。あるいはその中にですね、お母さん方の歯の検診、あるいは子宮頸癌の検診もあわせて無料にさしていただいて、やはりお母さん方の健康を守る、そして健やかなあかちゃんを産んでいただくと、まあ、こういうことが少子化対策のひとつの一助になるんじゃないかなと、まあ、こういうふうに思うわけであります。まあ、4番目の、まあ、病院の改革等々でございますけども、これは、あのう、まあ、何回もこの場でいっとりますので、もう今更いわ、申すまでもないわけでありますけども、4月、昨年の4月1日に院長が代わって、そして、この昨年の下期から、たいへんに、まあ、患者さんも増え、入院の方も増えてですね、経営の改善にもつながっておりますし、たいへん病院の中がですね、非常に、まあ、活気を呈してきた。まあ、このことは私のみならず、一般の住民の方もそういう思いで、いらっしゃるということをよく聞くわけであります。これは医師不足の問題というのは、これは、まあ、そう、早急に解決できる問題ではございませんから、まあ、毎年毎年のことでございますので、そこはやはり何回も交渉を重ねながら、万全の体制をできるだけとっていくように、まあ、努力をしていきたいと思ひますし、先日もご案内いたしましたように、20年度は8名体制から9名体制ということで、恐らくどの病院もですね、自治体病院は減るんでありますけども、全体では。邑智病院だけが一人増えるというような状況ではないかと、私は、まあ、思っております。ただ21年度はどうなるかということについては、また20年度の交渉事になるというふうに、まあ、思っておるわけであります。正に病院は改革をされつつあるし、していかなきゃあならん、こういう思いでいっぱいであります。まあ、5番目の問題でございますけども、やはり、あのう、住民総参加と言葉ではよくいうんですけども、今までやっぱりそういった、ベースになるといいますか、条例化されたものがなかったためにですね、上っ面で終わってたような気がするわけであります。そこでやはり就任当初から、まあ、お願いをしてですね、まちづくり基本条例というものをご審議い

ただいて、今、条例化されてるということでございまして、やはり、あのう、合併の時に決めていただいた人権尊重の宣言、非核平和の宣言、まあ、こういったことを頭に置きながらですね、住民の皆さん、正にみんなが平等で一人一人元気になっていただくということの考え方に基づくものであります。そして、そのこのひとつの柱になるのは情報公開ということをはっきり唱ってですね、住民総参加で易いような、まあ、基盤を作っていく、ひとつの例としてたいへん、まあ、倒産をしておりました株式会社香りの郷、まったく情報公開されてなくて、合併をして初めた分かった、このことが非常に私は残念でならないわけでありまして、そこは徹底的に情報公開をしてですね、皆さん方にお力をいただきながら、今は、指定管理という名の下にですね、第三セクターをかい、解散をいたしまして、昨日もその会社に、の幹部の方と話をしたんですけども、まあ、経営内容は、まあまあ、順調でいってるということを聞いております。ほんとにこれはよかったなあというふうに、まあ、思うわけでありまして。6番目のその学びの町という話でございまして、しかしながら、やあ、こういった様々な施策を進めていくということですね、やはりみんなが勉強しなきゃあならん、子どもさんから大人までみんなが勉強しなきゃあならんという、やはり学びということが一番大事でございまして、瑞穂町でたいへん活発に行われた公民館活動というものをベースにしながら、12の公民館がやっぱり連携をしてですね、同じレベルでやっぱりレベルアップをしていただくということを、今一生懸命力を入れておりますし、また、職員も私はできるだけ合併の時から現場に出ていって、直に皆さんと話をしてもらいたいという思いの中で、出前講座というのを、教育委員会の方で作ってもらって、今70講座以上あると思いますけども、町長の出前講座もございまして、私も集落に出て話をすることが多いわけでありまして、統計をとってみると、この3年間で約1万3千人の受講者がいたということですね、町民一人がですね、この3年間の間に、どの、なんらかの講座に、まあ、参加したと、まあ、こういうことでもございました。正にこれも住民総参加のまちづくりのひとつの大きな柱になるんじゃないかなあと思っております。あわせて、やはりこえく、きょよう、公約の中に地域振興会なるものを作りたいということを申しあげました。やはり、あのう、合併の当初から思いがあったのは、やはり自治会というものが今後は大事になるんであろうということで、瑞穂地域や羽須美地域にも作っていただいて、やはりそれぞれが、石見地域も含めて集落を束ねる自治会というものをどういうふうには、発展させていくか、実力をどういうふうに高めていくかということでもあります。その中にやはりひとつの方法論として、夢づくりプランというのがあるわけでありまして、これが今七つの地域がですね、夢づくりプランを作っていただき、今実践活動をやっていただくと、いただいとるというふうに、まあ、思ってるわけでありまして。そして、ひとつは拠点作りということが大事でありますから、自治会館がなかった瑞穂地域の和田原自治会と高海自治会というものの会館を建設をさしていただきました。また、あのう、公民館活動、たいへん大事でございまして、これは合併の時にひとつの合意事項があったわけでありまして、口羽公民館というものを新しく、口羽中央公民館と位置づけで、建設をいたし、正にまた20年度にはですね、矢上地域、これは仮称でございまして、交流センターというものを新しく作り替えようと、これは、まあ、合併の時になかったわけですが、これをこれほどの矢上あるいは、まあ、それ周辺を含めてですね、人口の多いところに満足するよう、公民館がなかったという事の中で、その中に図書館というものの充実を含めながらですね、皆さんのお知恵をいただきながら、この交流センターを今作ろうとしておるわけでありまして。それから、まあ、更に教育の問題でありますけども、じゃあ、あのう、子ども達をどういうふうにか考えるかということになるわけでありまして、学力の低下の問題、あるいは学習障害の問題等々、

いろんなことをかが、考え、あのう、抱えてる中で、子ども笑顔サポート事業というものを教育委員会で考えていただいて、3年間実践をし、また、4年、あのう、20年度もその成果をふまえてですね、成果が、効果があるということで、頑張っていきたいと、まあ、こういう事でございますし、更にまた矢上高校のことにつきましても、ご案内のとおりでございますし、3学級維持になったわけでありますから、それに奢ることなくこの高校の発展についても、振興会を中心にあるいは皆さん方と一緒に頑張ってですね、頑張っていきたいと、まあ、こういうふうに思います。また、その実践的な教育でございます。実践的な学びの場でございますけれども、いわゆる、そのう、ブランド塾、あるいは元気アグリ塾と、まあ、こういったものを今立ち上げておりまして、特に元気アグリ塾では第1回目をやりましたけれども、20人ぐらいの受講者がいたんですが、新規就農者の対象に、今始めております。最後の交流の問題でございますけれども、まあ、就任当初、恐らく推定で、こりゃあございますけれども、観光の入込み客、あるいはこ、いわゆる交流、広く捉えたじん、あのう、交流人口は60数万人だったというふうに思います、合併した時のですね。それをなんとかやっぱり100万人ぐらいにしようじゃあないかという思いの中で、今それぞれ頑張ってる事業を進めておるわけございまして、いつぞやの、あのう、議会には一つの数字として、80数万人まで伸びているというようなお話をさしていただいた経緯もあるわけでございます。香木の森研修制度もやはりこれは当然継続して行かなきゃいけないという事業でありますし、たいへん、まあ、日和の方で荒れておった、合併前まではたいへん荒れておった日和のふれあい農園、これを今、ご承知のとおりで交流事業として活発にやっていただいております。あるいは農村体験の交流事業、20年度国がやろうとしている子ども、子どもをこういう農村へ迎え入れてですね、体験をしていただくという国の事業になんとか乗ろうとして、今こう手を挙げておりますけれども、そういったこと。あるいは田舎ツーリズムという、これは、まあ、あのう、県の事業でございますけれども、やっぱり県と邑南町一緒になって今取り組んでおりまして、だいたい、800人ぐらいのツーリズム参加者がいるんじゃないかなあというふうに、まあ、計算をしておりますけれども、あるいは、まあ、やっぱり広島との関係ということになりますと、やはりファンを作っていただくということで、邑南ファンクラブというものを立ち上げて千人以上の今、方々がいらっしゃるわけでありまして、そういった方々との交流事業も当然、まあ、進めておるわけございまして、合併の当初から比べたら、やっぱりいろんな交流事業が活発になって、邑南町の理解が少しずつではありますけれども、深まっているんじゃないかなあと、まあ、こういうふうに思っております。それから、やはり、あのう、定住ということでございますけれども、あのう、まあ、私が非常に嬉しかったのは、邑南町発足して初めてございますけれども、ツチヨシさんが進出いただくことになりました。誘致企業であります。やはりこの企業を大事にさせていただきながら、8社目でございますけれども、少しでも雇用の場に皆さん方なっただくようお願いをしておりますし、それから、これも、まあ、あんまり、じちたい、自治体ではやってないんですけれども、邑南町無料職業紹介所というものを昨年立ち上げまして、昨年1年間で110の問い合わせがあった。その内の33人の方ですね、邑南町内に就職いただいたというような数字も出ておるわけでありまして。若者住宅も日貫に造ったわけでありまして、それだけでは足りないかもしれませんけれども、許す限りまた頑張っていきたいと思っておりますし、最後になりますけれどもやはりたいへんな一大事業でございますF T T H事業、なんとしてでも成功させてですね、これが少しでも若者、若い方々にも、定住に向かって、役に立つように、まあ、努力してまいりたいというふうに、まあ、思うわけでありまして。以上でございます。

●藤原議員(藤原光三) 議長。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) はい、ええっと、今、町長が述べられました。あのう、合併時でえすね、いろいろな問題が3町それぞれがいろいろな問題を抱えて、まあ、合併したわけでございますけれども、まあ、借金の問題、いろいろ事業の継続の問題、あるいは旧町時代に約束しておったいろいろな問題、そういったものがですね、山積しておってですね、たいへんだったろうなと思うんです、私は。そういった中でですね、今述べられたような、この3年半の間にですね、だんだんだんだん基金は底をついて来る、交付税は減って来るといった非常に厳しい中でですね、約束を果たしていかにかあいかんという厳しい、非常に厳しかったろうと思うんです。そういった中でですね、これだけの莫大な事業をですね、確実に実施されたこと、私は、このことに対しましてですね、高く評価をしたいと思います。それでですね、今、町長おっしゃったように、今、町長は今期10月で終わりのわけです。はっきりいいまして。任期が切れるわけですね。それで、今おっしゃった中でですね、大きな事業はまだ継続で残っております。IT事業、テーブルけい、あのう、テーブル、ケーブルテレビですね、これ8億3年間ね、あります。それから今の地域交流センター、3億5千万ですかね、こういった大きなまだ事業があるわけですから、当然あなたは10月の時点でですね、どうも4年間ありがとうございましたというお辞めになるのではまさかないだろうと私は思うわけです。それで、そのこれだけのことをやって来られたわけですから、必ずあなたであればですね、この事業もケーブルテレビ事業も立派に私はやりおされるというふうに今、確信を持ちました。それでですね、あのう、決意をちょっと述べていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。来期に対する決意ですね。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 来期に向けての決意のお尋ねでございます。私は就任してですね、たいへん、まあ、不条理な三位一体改革の元になんとしても、邑南町の財政を立て直したいと、まあ、こういう思いの中で行財政改革を進めてまいりました。その大きな一つの柱になるであろう、その基金の取り崩しを止めるということにつきまして、この一年間をかけてですね、財政課を中心にしながら、職員が協力しながらやってきた。その成果が実は20年度の予算に出てるわけでありまして。しかし、まだまだその行財政改革につきましては、その審議会でもいろいろ言われたようなことについては、まだ著についております。そういったところをまだしっかりやらなきゃいけないという課題がございます。行財政改革に対する、そのう、私の思いというものをぜひまた実現していきたいというのが一点。それからおっしゃいましたように、大型事業というのが始まってまいりました。特にケーブルテレビ事業でございます。これは、まあ、工事をするということですね、これは当然当たり前ではありますが、要は工事が終わった後、22年からですね、どういうふうな活用の仕方をやっていくか、宝の持ち腐れになあ、ならないように、ほんとうにやってもらってよかったなあといわれるようにしなきゃいけない。そのためのやはりまだ課題が十分に、まあ、残っているわけでありまして。それから農林業振興につきましても、いろいろ、まあ、私申しあげました。あるいは地域づくりについて申しあげましたけれども、私は、まあ、種は播いてようやく芽は出てきたかなあと、じゃあその芽をどういうふうに伸ばしていくのかなというところが、今後問われているだろうというふうに思います。また更に今後少子化の中で、あるいは医師不足の中でたいへんまた今後も大きな問題としてなるであろう矢上高校の問題、それから公立邑智病院の改革の問題、これもまだまだですね、始まったばかりでございます。それから後ほどまた質問もいただくんでありましようが、

たまたま、今私は島根県の過疎対策協議会の会長を、まあ、やっておるわけではありますが、ご案内のとおりでございまして、ポスト過疎法をどうするか、平成22年の3月にはこの切れる過疎法をどういうふうに繋げていくかということが大きな、まあ、いめ、使命として、まあ、残つとるわけです。あるいは昨年から受けております水源の里、全国水源の里連絡協議会の副会長という立場で、このしゅう、新たに、まあ、大きな課題として浮かび上がってきた集落問題、そういったことを考えますと、やはりここは仰ったように投げ出すわけにはいかんわけでは、いかないわけでありまして、町民の皆さま方のご支持をいただくなればですね、2期目の挑戦へ向かってですね、一生懸命邁進していきたいというふうに思います。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) ええっとこれが3回目だと思うですけれども、まあ、今町長の方からですね、町民の信頼が得られるならば来期もということを、はっきりとおっしゃっていただきましたので、私も、まあ、一安心したわけですが、まあ、私も先ほどちょっと褒めすぎかなと思うたんですけれども、まあ、町長自らおっしゃったようにですね、まだまだ種を蒔いてですね、芽の出てこないものもある、芽が伸びつつあるものもある、かなり枝葉が出たかなというものもあるわけですから、そういったものをですね、ちゃんと施肥をしながら、水やりをしながらですね。向こう4年間で立派な、大木にしていきたい。そして先ほどおっしゃったように、ケーブルテレビ、IT関係にしましてもですね、金さえ出せば線は引いてくれるわけですよ。家の中へも繋いでくれるわけですよ。だけどそれをいかにこの田舎にですね、活用していくかということが、一番大事だと思うんですよ。だから真価を問われるのは事業をやるやらんではないんですよ。やって今からどういう活用をしていくかということがあるわけですから、そこらをですね、しっかり石橋をたたいて検討しながらですね、良い案を出していただいて、100%もあるいは120%の利活用ができるようにですね、していただきたいというふうに思います。よろしくこの点をお願いいたします。次にですね、2点目としまして、先ほどちょっと町長もおっしゃったけども、まあ、2010年対策ということで、私書いてますけれども、2010年以降ですね、過疎法が、まあ、失効、それから中山間地の直接支払い制度も、まあ、無くなっちゃうということなんですけれども、そういったことをですね、やっぱり今中山間直接支払い制度というそのものがですね、かなりこの田舎で私は、ああ里山あるいは圃場をですね、守つとるという気がするんですよ。で、これが無くなって来ると、そこらの地域の繋がりも、まあ、切れる場面もあると思うんです。これがあるから繋がつとるという。だから非常に私はね、これは大事な制度だなと思うんですよ。ですから、ほんとに農地を耕地を守ろうとするのであればですね、これをなんとかしてですね、継続できるようなことをですね、働きかけていただきたいというふうに思うわけです。それと、まあ、もちろん過疎法が切れてしまえばですね、非常に苦しくなる、ですから、もし、もしですよ、最悪これが1年でも2年でも無くなったという時にですね、やはり今からそういう最悪の事の考えた予算計上、来年当たりですね、せにゃあいけんのじゃあないかなという気がするんですけれども、そこらはどういうふうに対処されますか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今お尋ねの2010年問題でございます。いわゆる過疎法、あるいは中山間の地域直接支払い制度が切れるという問題。ほんとに仰ったようにこれは、非常に重要な問題でござ

ざいます。まず、過疎法の期限切れの問題でございすけども、過疎法は昭和45年の過疎地域対策緊急措置法に始まりまして、まあ、10年ごとに3度に渡る新しい法律により、過疎地域の振興に寄与してまいりました。現在は平成12年に制定された、過疎地域自立促進特別措置法に受け継がれて来たところでございます。現在の過疎法が平成21年度、つまり平成22年3月に失効するわけですが、本町ではこの法律の最大のメリットであります過疎対策債を活用して様々な事業展開をしてまいりました。特に現在進めておりますケーブルテレビ事業は、この失効までに完了させるため、国の補助事業を併用して取り組んでいるところでございます。まあ、ご指摘のようにこの過疎法がなくなりますと、過疎債の発行ができなくなることや、補助金の嵩上げ、行政上の特別措置、金融措置、税制措置などの恩典がなくなる恐れがあり、過疎地域にとっては死活問題と考えております。まあ、こうした中でですね、島根県と市町村が、今連携をして、島根県過疎中山間地域対策研究会というものを、平成18年8月に設置をいたしまして、過疎地域の諸問題について研究してまいりました。先般その成果品としてですね新たな過疎対策に向けてということで、島根県からの新たな提言という素案をまとめたところでございます。そしてこれを、まあ、知事の方に見ていただいて、新年度になりましたならば、全国の過疎連盟、各県、あるいは地方6団体、こういったところと連携をいたしまして、次期対策の確立に全力にあげたいというふうに考えております。また中山間直接支払い制度でございすけれども、議員ご指摘のように、たいへん、まあ、これも、農村の振興には役立つことはこれは、まあ、自明の理でございまして、先般もこれを作られた農林振興局、国の方にお逢いをしました。その方もですね、この必要性については当然、まあ、承知をされておるわけで、我々が今後はその必要性についてですね、具体的にやっぱり、国の方へ訴えていくということが大事だろうと思っておりますし、邑南町で2億4、5千万、毎年はいってるといふふうに思います。ただ、財政財務省あたりはですね、やはりこの成果についてどうかということとは当然、まあ、問われて来るんだろうと思っておりますし、そういう意味では20年度はこの問題につきましても一番大事な年じゃあないかなあと思うっております。幸いにですね、いわゆる集落問題が昨年から吹き出しまして、農林省の方でも新しいメニューが、今出てまいりました。今国会で審議中ではありますが、恐らく通るんだろうと思っておりますけども、ひとつはいわゆる集落対策ということで、Aという集落が非常に、まあ、衰退をしている。じゃあBという集落から応援にいこうやと、応援をしてですね、いろんな、お手伝いをしようと、そういったびい、ところについてですね、B集落に対してこれ、直接支払制度で上乗せをして払っていこうということを今、農林省は考えております。20年度から。あるいはこの中山間直接支払制度でやはり有害鳥獣対策いろいろやっていたいというわけですが、これはやはり農水省は別枠でね、別枠で有害鳥獣対策の交付金をですね、28億円今、予算を要望しておりまして、自衛隊の発動も含めてですね、法律が今成立されようというふうに思っております。そういう意味でもまた、このいわゆる食料自給率をなんとしてでも39%上げなきゃあならないというのは、これは、まあ、国はよく分かっている話でありますから、こういったことの背景をふまえながらですね、このちょう、中山間直接支払制度、このちょう、中山間地が正に都会の方々の日本のですね、食糧基地になるようにですね、我々はしっかり位置づけてお願いをしていこうかなあというふうに思っております。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) まあ、いずれにしましてもですね、この今からの2年間、この2年間がやはり中山間にとってはですね、一番大事な時期じゃあないかなと思うんですよ。これが正念場だと思

うんです。ここでしっかりとやはり中央に働きかけてですね、今町長、仰ったようなことを、しい、一つずつ確立させていかないと、もう今、新聞紙上なんかで見ますと食料自給率がこれ、38とか39とかいいですけども、10年もしたらね、これりゃあ、みんな行列つくって田舎へ来るかもわかりませんよ。お米を分けてくださいって。誰もやろうといいません。あんた方は景気のいいときはどうしたんかと、田舎を馬鹿にしたじゃあないかと、あげませんという、かつて戦後そういう時代があったわけですよ。都会の人が着物をもったり、いろいろ物をもってですね、お米をください、かぼちゃをくださいといって戸別訪問したんですよ。必ず田舎を馬鹿にしとるとね、私はそういう時代が来ると思います。はい。だから我々とすれば、今のような制度を利用しながら細々とでも、やはり先祖から与えられた耕地は守って行かなきゃあいかんという思いをですね、そりゃあ、みんながもたにゃあいかんと思います。田舎の人間がですね。みんながもっていきたいというふうに思います。ということを述べましてですね、私の質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で藤原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。次の再会は2時15分といたします。

—— 午後 2 時 4 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 1 7 分 再開 ——

●議長(三上徹) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第2号、池田議員登壇をお願いいたします。

●池田議員(池田宗雄) 議長。

●議長(三上徹) はい、池田議員。

●池田議員(池田宗雄) はい、5番池田でございます。今回平成20年度の当初予算の基本的な考え方についてお伺いをいたしたいと思います。合併以来、年を負うごとに財政じょ、状況は厳しくなり、都会地とはことなり、島根県および邑南町においても景気は低迷を続けております。厳しい財政状況であるからこそ、効果の上がる予算編成が必要な時であります。町長の示された和のまちづくりを基本理念として掲げ、町民と行政が一体となって、協力、協働、協調を基調とし、町民の幸せの追求や活力に満ちあふれたまちづくりは着々と、計画実行されておると思っております。また、合併の町の形である夢響きあう元気のまちづくりの実現に向け、住民の皆さんの目線に立った町政をと題して、積極的な施策が講じられておるところであります。今町民にとりましても、財政の厳しい状況であることは承知のことです。そうした中、平成20年度の予算編成には一層の感心も深まっている所です。今定例会の町長の施政方針で平成20年度の予算編成について、命をキーワードに少子化対策、定住対策への取り組み、行政、行政組織の見直し、またハザードマップの作成などの各分野の概要が述べられたところでもあります。そこで私は選択と集中について取り上げてみたいと思います。この財政の危機の中では今ほんとうに必要なものは何か、町長の切り口を全面に出してこそ、そこに予算を集中させることが、不可欠ではないかと思っております。邑南町民のためになる事業を選択し、予算の集中を図ることも必要であると思います。1月に地方自治体間の税制格差是正策として、平成20年度地方交付税のとくべくわく、特別枠として、地域再生対策費が設けられ、島根県に対して、40億6千8百万円、邑南町については1億7千9百万円であると、と報告をされました。厳しい財政の中、町としては非常にありがたい収入増だと思います。この収入がどのように反映され、当初予算の施策に絞り込まれたのか、うえ、上辺だけを繕うような事業でなく、投資効果のある高い事業への集中的な予算配分であるか伺いたいと思います。町長も就任3年を過ぎました。まあ、最終年度に入ったところでもあります。町長が就任されまして、

この4年間の集大成として町長の、が、の町政に対する思いがどのように予算に反映されたのか、次の4項目の点についてお聞きしたいと思います。1点目に地方たい、再生対策費について。2点目に産業振興の全般について、特に酪農家の現状についてはどうか。3点目に定住対策、子育て支援について。4点目に教育振興について。その中でも矢上高校の支援体制、町内小学校の今後について伺いをしたいと思います。

●桑野財政課長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、財政課長。

●桑野財政課長(桑野修) 5番池田議員の質問の中の1番目の項目について、私の方から回答させていただきたいと思います。地方再生対策費についてでございますけれども、地方再生対策費は国の喫緊の課題であります地方の再生に向けて、総合的な地方再生戦略と連携した、地方さい、財政上の対応として、地方税の偏在是正による財源約4千億円を活用して、地方と都市の共生の考えの下、地方が自主的、主体的に行う活性化し、施策に必要な経費を包括的に算定し、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分するというものであります。配分方法は人口規模のコスト差を反映する他に、第一次産業従事者の比率、高齢者人口の比率、それから耕地及び林野面積を考慮した算定が行われることとなっております。本町の場合の試算では1億7千9百万円が見込まれているところであります。そのう、総合的な地方再生戦略で地方の課題に応じた取り組みを行うということとなっております。本町の場合にはその戦略の中で農山漁村、基礎的な条件の厳しい集落という部分に対策が示されております。一つには生活者の暮らしの維持確保といったことでありますけれども、具体例でいえば、医療の確保、交通手段の確保、子育て環境の整備、高度情報化への対応といったものであります。二つ目には、担い手による地域の産業の再生ということでございますけれども、地域産業の活性化、地産地消の推進、新たな産業創出、森林資源の利活用といったものであります。三つ目には域外との交流の維持促進といったことでありまして、二地域居住、あるいはU I J、Jターンの暮らしの複線化、観光体験型交流事業といったものであります。四つ目には地域コミュニティの維持、再生といったことでございますけれども、担い手の雇用の場の確保、僻地の教育条件の確保、複数集落単位の協力体制とか、そういったものが内容として示されております。まあ、いずれもがっ、本町で、の場合におきまして、合併後の厳しい財政状況の中で、基金を取り崩しながら実施してきた町単独事業に相当するものでございます。具体的な、の一部を申しあげてみますと、自治会活動への補助、邑智病院の運営負担、保育料の軽減、地域交通バスのは、補助、町営バスの運行、スクールバスの運行、農林総合事業の実施、あるいは学校における笑顔サポート事業といったようなものがこれにあたると考えております。まあ、これらの継続事業分に加えまして、新年度におきましては、妊婦検診の充実でありますとか、移動通信用鉄塔施設整備事業の実施、あるいはAEDの小学校全校設置といったものが、予算に計上されてありまして、まあ、こういった、ただ今申しあげました事業、主な事業だけでも総額では約5億1千4百万円となっております。まあ、この内に、まあ、国庫や県の補助、通常の交付税算入額あるいは負担金、利用料等差し引いてみましても、約2億2千9百万円といったものの一般財源を充当いたしております。そういうことで特別枠の地方再生対策費、約1億7千9百めん、万円というものを全てし、新規事業に振り向けるということはできない状況であるということをご理解をいただきたいと思います。またこの地域再生対策費につきまして、特別枠として4千億円の増となったわけではありますが、実際には三位一体改革の関係で、骨太の方針2007でもそのものは継続するということで、一般行政経費においてはこれまでどおり約3千7百億円余りのものは減額となるということが、なっております。



単純に4千億円がそのまま、そのう、増になるといったものではないということもあわせてご理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

●**荒河農林振興課長(荒河勝洋)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、農林課長。

●**荒河農林振興課長(荒河勝洋)** 2番目の産業振興また酪農家の現状についてお答えをさせていただきます。農業振興につきましては、まあ、ご存じのように、少子高齢化、担い手不足、また米を初めとする農産物価格の低迷低下、原油高騰に伴う肥料、農薬、また生産資材等々の値上げには、よりまして、非常に経営は厳しさを増してきると、来ていると、いうふうに思っております。まあ、そうした中であって、米においては、いわゆるハーフ米を主として他の産地と区別した取り組みによりまして、まあ、この作付けも年々増加しているというふうに思っております。また、あのう、担い手の育成確保、生産調整の強化によります米以外の作物として、野菜などへの作付け推進は農業活性化支援センターを中心として、今進めておりますし、今後とも進めていきたいというふうに思っております。また、林業におきましてもやはり農業振興と同様に高齢化、担い手不足といった状況でございます。また木材価格も非常に低迷している状況だろうというふうに思っております。まあ、そうした中で、新たな木材製品の取り組みも芽生えてきて、今稼働を始めたところでございます。まあ、そういったところを町産材利用促進協議会といったものをつくりあ、作っておりますので、まあ、そういった中で、様々な木材の利活用を今進めておりますし、また、公共事業におきましても各施設において積極的に、町産材の木材を利用を図っているところでございます。また、森林資源いわゆる木質バイオといった取り組みも、県の事業をいただきながら今年度実施しておりますし、また、その成果をみながらまた来年に繋げていきたいというふうに思っております。酪農の状況でございますが、2月1日現在で総戸数が13戸、頭数が669頭でございます。これは、あのう、昨年に比較しまして、1戸減少、また10頭の減少となっております。まあ、そう、農業振興全般、また他の分野においてもやはり原油高騰、これが非常に響いております。また、畜産関係におきましては、バイオエタノールへの転換によります飼料資材等の値上げによりまして、非常に経営は厳しさを増している状況だろうというふうに思っております。その内に、その内の2戸につきましては、まあ、今後経営拡大を計画されております。まあ、1戸におきましては実質的には動いておりまして、いわゆる資金の借入れ等々も、担当課と一緒にしながら、県の方をお願いをしているところでございます。まあ、そうしたところでやはり自給飼料の確保といったことにも取り組みを進めておられます。まあ、この1戸の拡大分につきましては大田市の方の土地を利用されまして、いわゆる粗飼料の確保に努められるというふうに聞いております。更には、あのう、やはり畜産経営において非常に問題になりますのが、糞尿処理だろうというふうに思っております。まあ、この点につきましては、法律によりまして非常に制限をされております。まあ、そうした中で、堆肥舎の建築また堆肥散布機の導入、こういったものは県の、国、県の事業をしながら取り組んでおります。整備も進んでいるというふうに思っております。まあ、そういったところを活用しながら、いわゆる耕畜連携といったところで土づくりの方にも適切に対応す、していただいてい、いるように思っております。まあ、今後ともこういった取り組みにつきましてはやはり邑智郡酪、農協等と関係機関と連携して進めてまいりたいというふうに思っております。20年度当初で、当初予算でみますと、まあ、先ほど財政課長の方がお答えしましたように農林総合事業といったもの、また中山間の直接支払い、農地・水・環境保全向上対策、強い農業づくり交付金事業と、また有害鳥獣対策といった点等に取り組みながら農業振興を図っていきたいというふうに思っております。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) 定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 私の方から3点目と4点目の最初の項目についてお答え申し上げます。まず、あのう、定住対策という、まあ、大きなくくりでございますが、これにつきましては私は行政が行っている業務、これの、まあ、大半が定住対策というふうに認識しております。その中で、主要なものを申し上げます。第1にはやはり働き場の確保、というのが、まあ、重要というふうに考えております。引き続いて、あのう、企業誘致でございますとか、あるいは、企業の事業拡張、あるいは新製品開発などを支援して併せまして求人求職、これらの調整業務、これも行ってまいりたいと思っております。また、求人求職者の相談業務によりまして、雇用の、まあ、ミスマッチがあるというふうにいわれております。そこらの方のマッチングを図って就労に繋げること、あるいは進出企業会でありますとか、その他連携をして引き続いて進めてまいりたいというふうに思っております。第2に住まいでございますが、ちょうじゅう、町営住宅の改善事業に取り組むとともに今やっております空き家、これのストックにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。まあ、その他UIターンの促進ということにつきましては出身者への情報提供を中心に組みたいと思いますが、新たな出身者情報が、まあ、非常に不足をしておりますので、そこらのデータアップが必要であると思っております。空き家のストックに併せ情報のてきよう、提供をお願いします、するところでございます。それから研修制度にも本年2月から、新たに農業研修生二人とそれから香木の森の研修生4名これを受け入れております。この制度もですね、定住に繋がるなど一定の成果も納めておりますので、引き続いて取り組んでいく、いく考えでございます。その他生活環境整備につきましては道路の整備、あるいは上下水道などのライフラインの整備、防災対策などを行っております。またケーブルテレビ事業や携帯電話不感地域解消などは、若者には特に必要不可欠というふうに考えておりまして、引き続いて実施してまいりたいというふうに思います。それから子育ての関係では保育所の運営とか、保育料の低減、あるいは特別保育、また放課後児童クラブというような運営、また笑顔サポート事業などによる義務教育の充実というにも取り組んでまいります。保育料につきましては、ていれい、定率減税廃止に伴います国の基準の改正に対しても、町も階層区分の細分化等により保育料引き下げの支援をしてまいります。子どもの医療につきましては、乳児医療費助成を県の制度に上乘せをして助成し、引き続き実施をいたします。また、20年度は、妊婦検診回数の増や妊婦の歯科検診及び妊婦の子宮頸癌検診の全額補助、新生児の聴覚検査の一部助成などを行い、母子保健の充実を図ってまいります。以上でございます。それと、4点目の教育振興、矢上高校の支援体制についてでございますが、これにつきましては非常に、まあ、予算面で厳しい財政事情の中ではございましたけれども、平成19年どおりに教育振興会へ300万円の補助金を今回計上さしてもらっております。20年度も教育振興会が高校やあるいは卒業生会、PTAなどと連携して取り組んでいきたいと考えております。20年度は町内中学生が若干、あのう、19年度に比しまして増加し、104名という予定でございますが、数年先の24年度には82名、にじえ、25年度には75名という、また底を迎えるわけでございます。これからでもですね、高校の魅力をPRして町内からの入学を確保するとともに、町外あるいは県外からの入学も、拡大するように支援をしてまいりたいと思います。なお、本年は群馬県で行われます全国高校総文祭、これに矢上高校の吹奏楽部の参加が決定しております。また、10月4日には創立60周年記念行事も計画され、併せて記念誌の発行もされることになっております。これらもPRに役立つものと思っております。やはり高校は生徒確保が一番重要な課題というふうに認識をしておりますの

で、引き続き地域の方々や関係機関のご協力をお願いするところでございます。以上でございます。

●南原教育長(南原慎人) はい。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●南原教育長(南原慎人) 丸4の二つ目の項目、町内小学校の今後について、お答えをいたします。

町内小学校のみならず、中学校も合わせまして、初日の教育方針でも申しあげましたけども、心豊かに生きる力を育成する学校教育を実践目標とし、児童生徒に基礎的な知識、技能を徹底して身につけさせ、自ら学び自ら考え主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力を育むためにも、学校、家庭、地域が一体となり、開かれた学校をつくり、地域の信頼に応える学校運営を図るとしております。そのために、今後町内小中学校のあり方をどう考えていくのかということにつきましては、教育現場においては県が実施しております子どもにこにこサポート事業、町が実施しております子ども笑顔サポート事業、また特別相談支援体制すこやか相談ネット、外国青年誘致事業などを通じて、一人一人子ども達のニーズに合わせたきめこまか、細やかな指導体制を整えるとともに、社会科の副読本の活用や子ども議会の開催など、郷土の自然、文化や伝統を学び、感謝と奉仕、連帯のこころ、心を養い、広い視野に立って、主体的に行動できる児童生徒の育成に努めていきたいと考えております。そうした、視野に立って我々教育行政に携わる者として、子ども達のために学校がどうあるべきか、学校、家庭、地域の方々の幅広いご意見を伺いながら最善の方策を見いだしていかなければならないと考えております。どうぞご指導賜りますようよろしくお願いをいたします。以上でございます。

●池田議員(池田宗雄) 議長。

●議長(三上徹) はい、池田議員。

●池田議員(池田宗雄) ざいしょう、ざいせ、すいません、ちょっと声が。まあ、財政課長より地方再生対策費については、詳しく説明をいただきました。また各課長より、それぞれの振興についても説明をいただき、また教育長からは学校の運営にかかわることとか、特別しえ、支援体制であるとか、指導体制についての、お聞きしたところであります。まあ、昨年ああして、9月の議会に20年度の予算について同じようなことを質問したところでございますが、まあ、今回もこうして質問をしましたが、まあ、町長の、ぶれない答弁をまたお願いしたいと思います。まあ、町民にとって分かり易い行政をするには、切り口だってあるとか、キーワードであるとかというのを明確にしてあげることが、分かり易いんじゃないかと思っております。町民にとってこの事業がほんとに妥当であるか、本当に必要なものなのかを常に問いかけて、選択と集中をすることは個性豊かなまちづくりに実行できるではないかと思っております。前年度提案されました、まあ、e-むらづくり事業、テーブル、ケーブルテレビ事業ですけど、まあ、魅力的なまちづくりにおいても定住促進においても大きな鍵になると、施策であると思っております。島根県はもとより中国地方一番のITの先進地となるように整備促進を努めていただきたいなと思っております。そこで私、あのう、次の4点について、提案をしたり質問をしたいと思っております。このことにすぐその予算をどうのこうのということは、あのう、いいませんが、まあ、よせん、当初予算が示されたばかりでございますので、そういったことはありませんが、これから、あのう、邑南町の未来に希望の持てるように、まあ、町長、まあ、担当課長の考えを聞いて、まあ、そのう、検討もしていただきたいなと思っております。まず第1点目に、9月の一般質問の中でも町長は物作りによる産業振興、農林畜産業は地域資源を活用して、のさ、産業振興が大事であると。その中には石見和牛であると

か、ハーブ米、ちよくさん、産直市、漆喰ボード、田舎ツーリズムなどの具体的にこれから育てていきたいということでありました。まあ、このことについては非常な、まあ、結構なことでありますので、その手腕に大いに、まあ、期待をしたいと思っておりますが。まあ、あのう、まあ、情勢が最近刻々と変わっておりまして、まあ、原油価格が非常に高騰しておるということであらゆる所にそういった影響が出てきておるのではないかと思っております。まあ、今年に入ってああして、非課税家庭の方に灯油代の助成であるとか農業のハウス農家野菜の施設等の燃料費に対しての助成をされたところでございますが、まあ、このことについてはほんとに他町村にさきかがて、先駆けてのいち早い対応をされたといつて、まことに評価したいと思っております。まあ、そこ、そこで先ほど酪農家についての現状を、についても産業振興課長の方から答弁をいただきましたが、まあ、最近の、あのう、新聞報道、よくのっりますけども、まあ、九州では、あのう、酪農家のもう3割以上が赤字の農家に陥っておるということがあります。まあ、これは、あのう、牛乳の、まあ、消費の低迷により、まあ、乳価の下落があると、また飼料が、飼料高によると、また、子牛価格の急落等で、まあ、トリプルパンチの、まあ、この酪農家を、まあ、直撃をしたというような格好であります。まあ、本町の酪農、方の現状もお聞きしたところでありますが、まあ、非常に厳しいということであります。まあ、組合の平均の牛乳の単価ですが、16年が92円50銭で、19年は89円68銭と2円80銭も値下がりをしておるそうでございます。また、あのう、飼料の方ですが、まあ、へい、平均的な飼料配合が、16年では、の12月では1トンあたり4万5千690円であったのが、19年の12月には5万6千690円、約1万円ちょっと上がっております。まあ、あのう、30頭飼養の規模の農家では、あのう、平均、月平均で8万円ぐらいの増加となっておると、まあ、年間にして96万円の負担増が強いられておるというようなことあります。また、あのう、粗飼料の殆どが、外国からの輸入に頼っておられまして、まあ、購入飼料のこのまま高止まりをし、状態であれば、自給飼料を作付けするという農家も出て来るというようなことがあります。これもすぐに対応のできるような状態ではないと、まあ、機械の整備であるとか、圃場の整備もしなくてはならないというような状況であるので、すぐにはいかないというようなことでありまして、これは酪農家にとっても、もう二重にも三重にも、あのう、苦労があるんだというようなことありまして、まあ、農組とか行政の強力な、あのう、バックアップがなければ廃業する農家もこれからは加速するんじゃないかということがいわれておりますので、町としての考えが、こういったことに対しての考えをお伺いしたいと思います。次に、またの、そうした、あのう、乳牛で、あのう、牛乳ですけど、まあ、邑南町の牛乳は、あのう、グリコ牛乳の、まあ、全国ブランドの石見高原牛乳で最高の生産地であるということで、島根県のJAにおいては全国でも最高のランクであるこの良質を、であるので、まあ、私の考えですが、これをこの良質のちい、材料を使つての、そのチーズであるとか、ヨーグルトの加工食品を作つて、まあ、あのう、加工場を建設をして、まあ、特産品のチーズであるとか、ヨーグルトであるとかといったことを、を、にいつて、まあ、自給率を上げていくということも、あのう、活性化に繋がるなという考えがありましたので、このことについてお聞きしたいと思います。次に、まあ、あのう、子育て支援についてありますが、まあ、若者定住対策と子育て支援は、まあ、あのう、こうしたことは、あのう、まあ、どこの町村でも、もう喫緊の課題であると考えますが、まあ、この対策は、まあ、連動してやるところもありますので、まあ、一緒に考えてもよいと思います。まあ、今年は邑南町においても、定住対策、子育て支援につきましては、先ほど課長の方からいろいろな対策が講じられているということもお聞きしたところでありまして、私もよく承知しているところでありますが、まあ、今年度

は特にああして、定住対策、子育て支援については保育料等も見直されまして、14階層から15階層まで改訂を、改正されまして、まあ、子育て世代の方々には、なんかはげ、励みになることにはないかと思っております。私は思いますのには、更に、まあ、あのう、思い切った邑南町の超目玉となるような独自政策はできないものかと思いました。というのも、あのう、極論かもしれませんが、例えば、あのう、保育料を無料にして、無料化はできないものか、無料にしたときに、その効果はもっと期待はできないだろうか。将来に渡って定住効果とか経済効果といったような影響はどうかといったことを、まあ、議論をされて、ことはないでしょうか、それともそういったことは考えたこともないといわれるのか、まあ、そういったことについてお聞きしたいと思います。次に矢上高校の支援体制についてですが、9月の一般質問の中で町長が矢上高校の存在は町のまちづくりに、町のまちづくりにどう位置づけていくか、有能な人材を育ててこの町になくてはならない矢上高校づくりを考えるということがありました。まあ、今年度の矢上高校の志願者数というのは、約0.8%、40名近い定数減となってお、聞いておりますが、まあ、先ほど課長の答弁の中では、今年度より、まあ、来年度は少しづつ増えるということですが、また24年度、25年度に対しては生徒数も非常に減少して来るというようなことであります。まあ、町外から生徒の確保については魅力のある高校でなければ、なかなか生徒は来てくれませんので、この魅力ある高校に向けて高校づくりに向けて行政と地域となって、強力な応援というのは必要であります。最近の新聞報道で、まあ、島根中央高校のことが載っておりました。まあ、通学費であるとか寮費の助成であるとかというのを助、助成をして、生徒数をこれから確保していきたいというようなことが載っておりました。まあ、矢上高校の、へ通う生徒の支援については、ああして教育振興会の方を通じて、通学料金であるとか寮費であるとか、その他いろいろな面の点において配慮されているところはよく承知しており、ところでございます。まあ、経費を助成す、するばかりが全てではないと考えますが、まあ、このことも生徒数の確保には必要なことと思います。今バス通学の生徒さんにはだいたい一律6千円が助成がされております。旭町から、町外から通学していただいている生徒さんの1か月の定期代というのは、いち、1万6千500円、1万6千560円は、まあ、あのう、掛かるそうございまして、まあ、その内の6千円が、まあ、全生徒さんに、まあ、助成がされております。まあ、残りの1万560円の2分の1というのが今助成がされております。まあ、年間、1回の助成額5千250円でありまして、年間一人あたり6万3千360円になるんじゃないかと、まあ、思いますが、まあ、この金額が恐らくその町外分の金額でないかと思いますが、まあ、これぐらいの助成なら、額なら、まあ、全額してあげても、あのう、このへんは、だいじょ、いいんじゃないかなあというこ、あのう、思いがしておりますが、いかがでしょうか。そのへんをお聞きしたいと思います。まあ、町外からいかに矢上高校へ来ていただくか、まあ、たい、他の高校とは違うような魅力的な体制づくりを町と、矢上高校振興会の会長であります、まあ、町長の考え方を、考えをお聞きしたいと思います。次に、まあ、あのう、小学校の今後について、ええとお聞きしたいと思いますが、ああして、少子化に伴いまして年々児童数が減少している中で、まあ、刻々と、あのう、学校の教育を取り巻く状況は変化しているということはいまでもありませんけども、まあ、聞くところによりますと、この春、石見保育所に通園していた日和地区の子どもさん3名の内の一人、一人の方が、まあ、友達ができたからといって矢上高校、矢上小学校へ通うという希望が出てるそうございまして、まあ、小学校、日和小学校への入学者は2名だということを聞いております。まあ、こうした状況がこれから先、加速するのではないかと心配しているところですが、まあ、日和校に限らず、町内小学校、中では同学年の中でも1名とか2名という学校も数校あると聞い

ておりまして、果たしてこういったことが教育効果の、効果という点で子どもたちにとってどのようなのかという課題を投げかけているのではないかなという、思っております。まあ、先月、せん、先月の新聞記事でしたか、県内の数自治体において、かなり大規模な学校再編であるとか統廃合が進められてある、進められているとの、まあ、報道を目にしたところでございますが、12月の定例会の時にですね、あのう、2番議員さんが学校に、再編に対する質問に対して教育長さんの方から、まず子ども達のことを念頭に、地域の方々の意向を尊重して検討していけ、行かなければならないという答弁が、まあ、ありました。まあ、町長さんは、が、この現在ある、現有の学校はそのまま残すというような思いで、まあ、就任されたと、私は記憶しておりますが、まあ、こういった現状をどのように思われまして、思い、どう考えてこれから考えていくのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

●**荒河農林振興課長(荒河勝洋)** 番外。

●**議長(三上徹)** 農林課長。

●**荒河農林振興課長(荒河勝洋)** 再質問の中にありましたいわゆる物作りといった産業振興の面で、まあ、ご質問の中にありましたように、今現在ハーブ米とか、石見和牛とかいったところで他の産地と区別しながらやっております。まあ、この米のことにしましてはやはり米粉といった利活用も今後は考えて行く必要があろう、あるんじゃないかというふうに思っております。まあ、石見和牛につきましては、いわゆる全国的にいわれておりますように、今非常によく出ておりますのが、いわゆるAランクの5というのがございます。まあ、これは、あのう、この邑南町からやはり東京まで運ぶ中に非常に牛がストレスを感じるということも聞いております。まあ、そういった中でやはりAランクがなかなかとれないと、Aランクをとっても、せいじゃあ、一月に何十頭といった出荷体制が組めるかといった問題もございますので、まあ、こういったところにつきましては、やはり農協の、等関係機関と一緒に進めていく必要があろうかと思っております。また、あのう、いわゆる転作田の500ヘクタールの内、60%の、やはり300町歩といったものが作付けをされていないとこ、ないというのが再々申しあげられているところでございます。まあ、そのう、300ヘクタールの利活用をいかにやっていくかということも、非常に今後の課題だろうというふうに思っております。まあ、そん中でやはり地産地消を進めていく上で、非常に小規模であっても、高齢農家であっても、少しの面積で作付けをお願いしたいということで、野菜の生産振興も図っております。まあ、そういったところを生かしながら、産直市への出荷、また、地産地消の推進とい、いったところで、今いわゆる町内での、循環的な利活用を今研究しておりますので、まあ、こういったところも、今後取り組む必要があろうかというふうに思っております。まあ、小規模であっても、産地づくりの交付金といったものが出ますので、中山間の直接支払い、また、農地・水・環境保全向上対策こういったところを利用していただくこともできますので、まあ、そういった点について今後また更に推進を図っていききたいというふうに思っております。特に、ご質問な、中にありました酪農のことにしましては、まあ、ご質問にもありましたように、原油高によりますもの、またバイオエタノールの転換によります飼料の高騰は非常に経営的にも圧迫をしているところでございます。まあ、この点につきましては、国、県の様々な事業が展開されております。まあ、そういったところを見ながら、町としても取り組んでいきたいと思っておりますし、また、あのう、国に、国、県においてもやはり資金を、低利な資金を貸し出そうといったところもございます。まあ、これは、あのう、近代化資金にのっとりしますので、当然町の利子補給もあるわけでございますので、まあ、そういった点を図っていただきたいというふうに思っております。また、乳価につきまして

は、先ほどありましたように、非常に安い価格で、今推移しておりますが、まあ、若干の改善が、今図られて、20年度乳価につきましては少しよくなったというふうに聞いておりますが、まあ、それにつきましては、いわゆる乳加工、乳製品の加工品ですね、チーズとかそういったものが在庫が少しよわ、弱まったというところで、若干良くなったというふうに聞いておりますし、また、全国的、的にみますと、やはり頭数が減少していると、そういった中で乳量の確保といった中で、乳価が少し上がったんじゃないかというふうに思っております。また、あのう、自給飼料の確保につきましては、転作田を活用されて、じゅう、まあ、ちょっとははっきりした数字は覚えておりませんが、じゅう、何ヘク、15ヘクから20ヘクぐらいの間に飼料作を作付けされております。まあ、そういった中で、また、他の議員さんにもご質問いただいておりますが、飼料稲といったものもございます。まあ、これは、あのう、発酵用のホールプロサイレイジと、いわゆるサイレージ、白い布で、あのう、ラッピングするぶんです、まあ、そういったところも今現在やっておられますし、また今後もそういった面で進めていきたいというふうに思っております。まあ、先ほどいいました転作田の活用にも、ひとつはなるといふふうに思っております。ええっと、それともう一点、加工はどうす、どうかと、いわ、いわれ質問されましたが、まあ、チーズヨーグルトの、まあ、加工を考えてはどうかということでございます。まあ、この点につきましては、今町内に一軒の方が企業的にやっておられます。チーズ、ヨーグルト、またアイスクリーム等々もやっておられます。まあ、そういった中で町独自にこういった加工施設を作るといった当面の考えは今のところございません。ただ、これ、これらにつきましてはやはり邑智郡酪、農協等々相談しながら、また様々な面でけん、研究していく必要があるんじゃないかというふうに思っているところでございます。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、子育て支援で思い切ったことをやったらどうかというご提案の中に、まあ、保育料を全部無料化にしたらどうかというご提案でございますけども、まあ、国の基準で今こう、保育料を算出いたしますと1億1千754万かかるわけでありまして。それを全部保護者にご負担をいただくのはたいへんでございますから、町の助成として現行としては5千万、今助成をさせていただいておるわけでありまして、じゃあ残り6千万いるわけでございますね。6千754万。それをですね、負担するような今の町の財政ではちょっとないんで、真にそのへんは申しわけないんですけども、やはりそこはメリハリでできることはしっかりやっていく、いうことでございまして、母子保健の方に今力を入れておるわけでありまして、その点は、まあ、ご理解いただきたいなあと、まあ、いうふうに思います。それから矢上高校の、まあ、支援でございます。まあ、あのう、やはり町内の卒業、中学校卒業者がだんだん減って来るといのは、まあ、分かっているから、要はよそからどれだけ入っていただくかということだろうというふうに、まあ、思います。そのために、まあ、バス代の補助ということもあるわけでありまして、まあ、今やっている以上にどうかということについてはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。で、私はですね、矢上高校の支援について少し考え方を、あのう、今までの支援の仕方だけでいいのだろうかということを改めて、まあ、考えるわけでありまして。今、あのう、ああして教育振興会に300万の補助金を打つとりますけども、これはどちらかというとですね、まあ、教育費用負担の軽減、費用負担の軽減ですね。あるいは、例えば、寮の改築なんかの、まあ、じゅ、住環境の向上、まあ、こういった面に使ってるわけでありまして、私は、まあ、今後、矢上高校が生き残っていくということ

考えますと、学力をどう身につけさせるかということがですね、ひとつの大きな問題になって来るんだと思います。まあ、私はよく言うわけでありまして、まあ、食料の自給、あるいはエネルギーの自給とか、これは、まあ、そういうわけでありまして、私は人材の自給ということを今から考えていかなきゃあならない、あ、長谷川議員いわれましたかいな。私もそういうふうに思ってるわけでありましてね。要は私、なんでこんなことを思い、ってきたかということは、いわゆる今喫緊の課題は医師不足であります。医師不足であります。ただ、大学に行ったり、県にいったりあちこち行って、今お願いするばかりであります、それはそれとしてですね、やはりそろそろ、必要な人材については、町のいわゆる小中高校一貫した教育の中で、必要な人材は自給しなきゃあるいはならない、いわゆるコアになる人をじん、自給しなきゃあならない。一つの例としては医師の問題であります。そうしますと、やはり今島根県でも、今日の新聞も出とりましたけども、特に学力の低下がだんだん目立ってきた、あるいは理科、数学の低下が、また目立つようになったと。じゃあ邑南町、どうかというと邑南町は、やはり良いという学力が、非常に良く、良いということは、私は報告を受けておりません。まあ、まあ、平均値だとしたらですね、やはり、矢上高校を、に入ってもらって将来、邑南町に、を担う、例えばドクターだとか、そういった能力を身につけてもらうような自給体制というものをそろそろ考えていかないと、で、それがやはり魅力に、の繋がって来るんじゃないかと思ってます。矢上高校に入学すればこれだけのやっぱり授業を受けられるんだということがやっぱり魅力づくりに繋がるんであってですね、そういうことはやはり、ソフト事業として十分に考えていく必要が出てきているんじゃないかなと思って、南原教育長にもやっぱり、小学校、中学校からの、これはひとつの流れでございますから、ひとつ、検討いただくように、まあ、お願いをしております。まあ、それと同時に、折角いい人材をですね、そ、あのう、育てても、学校の中で育てても、これが帰ってくれなきゃあどうにもなりません。ふるさとへ。で、やはりふるさと教育というのが改めて、やっぱり、ここは大きな問題ではないかと思ってますが、先般の矢上高校の卒業式で、卒業生が答辞の中に自分の言葉として、自分は邑南町が好きだから残りたい、どうか皆さんもそういうふうにしてもらいたいと、卒業生に呼びかけた言葉があります。その場面を私は今でも鮮明に覚えておりますけども、そういった生徒がやっぱりどんどん出て来ることが大事でありまして、そこをやはり小学校、中学校からふるさとを思う心をですね、どう育むかというところをですね、改めてやはり義務教育の中で、やっぱり考えていただくようなことが、矢上高校を将来残すためのですね、一つの方法ではないかなあと、まあ、いうふうに思っておりますので、単に、ですね、その助成をしてですね、軽減を、様々な負担の軽減をするということも大事かもしれませんが、やはりひとつ大きな考え方に立って議論をして、魅力づくりを作っていく時期に来てるんじゃないかと、まあ、いうふうに思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。それから、まあ、小、小中学校、小学校とくに小学校の、まあ、存続の問題で、お話がございました。まあ、日和小学校の例もあったわけでありまして、私は今でもですね、やはり小学校、まあ、中学校もそうですけど、小学校、やはり地域のひとつの活性化のための拠点であるということは全く今でも思いは変わりません。ですから、日和の小学校がですね、たまたまそういうことがあったわけでありまして、即座にじゃあ、日和小学校を行政主導で来年度以降、速、検討に入るといような考えはもっておりません。私は皆さん方をお願いしたいんですけども、病院を残せ、学校を残せとこう、おっしゃるのは当然かもしれませんが、やはり学校を育てる、そのためには我々はどういうふうに行動するんだというところをですね、やはり皆さま方も考えていただかなきゃあならないというふうに、まあ、思うわけでありまして。そしてこの問題はですね、や



はり地域でまず、議論をしていただく。それと同時に、教育委員会の中でも内部検討を十分にさせていただいてですね、いわゆる小学校統合ありきという議論ではなくて、子ども達のために、いかに教育環境を向上させるかということの議論をね、やはり具体的にやっぱり始めて行かなきゃならない、というふうに、まあ、思って、その中の一つの選択肢としてそれは将来統廃合はあり得るかもしれないけども、ありきではないと、いうことをお伝えしたいというふうに思っております。

●池田議員(池田宗雄) はい。

●議長(三上徹) はい、池田議員。

●池田議員(池田宗雄) はい、明快、明快な言葉を、お答えをいただいたと思います。まあ、あのう、あれしてくれ、こう、こうしてくれということばかりをいいましたけども、まあ、できることとできないことというのはありますし、まあ、今のできること、教育の問題であるとか、というのは特に、まあ、人材の確保していくというようなことは、これから取り組むこともできることを、思います。まあ、財政的なことでこれは無理だというふうなこともあります。まあ、できることから取り組んでいただきたいと思います。まあ、ああして、あのう、いずれにしても、酪農農家に限らず、繁殖和牛農家、また飼育農家の、といった、まあ、農業に対する、あのう、点でものすごく、こういった点で厳しい点があると思いますので、これからいろいろな支援策というのは必要であると思いますので検討をこれからしていただきたいと思います。おわ、終わりにあたりまして、今回の当初予算が町民の福祉向上、また活気あるまちづくりに貢献することを祈念いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

●議長(三上徹) 以上で池田議員の一般質問は終了をいたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(三上徹) 本日の議事日程はすべて議了いたしましたので、本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦労さんでございました。

—— 午後 3 時 15 分 散会 ——